【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年６月22日
【事業年度】	第９期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
【会社名】	株式会社 大阪証券取引所
【英訳名】	Osaka Securities Exchange Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　米 田 道 生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0830
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　中 川 博 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0830
【事務連絡者氏名】	財務グループリーダー　田 原 牧
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号) 株式会社 大阪証券取引所 東京支社 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号※) ※平成21年８月31日 移転

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(百万円)	―	―	―	20,051	23,021
経常利益	(百万円)	―	―	―	9,444	9,160
当期純利益	(百万円)	―	―	―	6,372	6,298
純資産額	(百万円)	―	―	―	46,396	48,429
総資産額	(百万円)	―	―	―	507,508	320,362
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	163,971.39	179,368.39
１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	23,603.30	23,326.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	8.7	15.1
自己資本利益率	(%)	―	―	―	14.4	13.6
株価収益率	(倍)	―	―	―	13.3	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	11,469	8,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△12,033	△3,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△2,429	△2,160
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	―	12,513	15,115
従業員数	(名)	―	―	―	366	346

(注) １ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 当社は、第８期に子会社を取得したため、第８期より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(百万円)	13,323	16,093	18,689	18,902	18,080
経常利益	(百万円)	5,091	7,058	10,008	9,331	7,684
当期純利益	(百万円)	3,262	4,806	6,054	6,318	4,334
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	(株)	90,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額	(百万円)	33,659	36,691	40,406	44,223	46,439
総資産額	(百万円)	266,588	247,214	361,085	500,947	317,323
１株当たり純資産額	(円)	373,724.54	135,893.25	149,654.65	163,790.59	171,998.46
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	14,000 (4,500)	6,500 (2,000)	8,000 (3,000)	8,500 (4,000)	9,000 (3,500)
１株当たり当期純利益金額	(円)	35,979.95	17,802.21	22,422.92	23,400.77	16,053.69
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	12.6	14.8	11.2	8.8	14.6
自己資本利益率	(%)	10.1	13.7	15.7	14.9	9.6
株価収益率	(倍)	40.6	38.1	20.2	13.5	30.5
配当性向	(%)	38.9	36.5	35.7	36.3	56.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,418	5,442	10,636	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△15,850	△3,266	△2,155	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,123	△1,394	△2,024	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,268	9,050	15,506	―	―
従業員数	(名)	207	206	203	210	215

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第５期の１株当たり配当額は、普通配当6,000円00銭、特別配当8,000円00銭であります。
4 第８期及び第９期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については連結財務諸表を作成しているため、第５期、第６期及び第７期については該当する関連会社がないため記載しておりません。
5 当社は第８期に子会社を取得したことにより、第８期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第８期及び第９期の営業活動によるキャシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6 当社は、平成18年10月１日付で株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っております。そのため第６期の１株当たり配当額は株式分割後の基準で換算した金額を記載しております。なお、株式分割前の基準で換算した場合の第６期の１株当たり配当額は19,500円（中間配当額6,000円、期末配当額13,500円）となります。
7 当社は、平成18年10月１日付で株式１株につき３株の割合をもって株式分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり配当額（内、１株当たり中間配当額）、１株当たり当期純利益額については第５期は、発行済み株式総数90,000株で算出し、第６期以降は270,000株で算出しております。

2 【沿革】

明治11年６月	大阪株式取引所設立免許(現株式会社大阪証券取引所の前身)
昭和24年４月	大阪証券取引所設立(会員組織) 同年５月株券売買開始
昭和31年４月	債券売買開始
昭和36年10月	市場第二部制度導入
昭和41年10月	国債売買開始
昭和49年９月	相場情報伝達システム稼働
昭和58年11月	市場第二部特別指定銘柄制度（新二部市場）導入
昭和59年12月	特例銘柄制度導入（平成17年８月廃止）
昭和62年６月	株券先物取引「株先50」開始(平成４年３月休止、平成15年１月廃止) 遠隔地会員制度導入
昭和63年９月	日経平均株価先物取引開始
昭和63年10月	株券先物取引及び日経平均株価先物取引のシステム取引開始
平成元年６月	日経平均株価オプション取引開始
平成元年12月	日経平均株価オプション取引のシステム取引開始
平成３年２月	株券売買の一部システム売買開始
平成３年12月	カントリーファンド売買取引開始
平成６年２月	日経300先物取引・オプション取引開始
平成８年１月	市場第二部制度改革、市場第二部特則銘柄制度導入
平成８年４月	株式売買システムと先物売買システムを統合、株式・先物売買システム稼働 日経300先物限月間スプレッド取引開始
平成８年10月	外国株券上場制度導入(平成９年８月売買取引開始)
平成９年５月	日経平均株価先物限月間スプレッド取引開始
平成９年７月	株券オプション取引開始（平成20年４月 個別証券オプションに名称変更）
平成９年12月	株券に関する立会外取引制度導入、株券売買取引の全面システム化
平成10年６月	業種別株価指数先物・オプション取引開始(平成12年11月取引停止)
平成10年12月	市場第二部特則銘柄制度を発展的に解消し新市場部銘柄制度導入(平成15年４月ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」に統合)
平成11年１月	Ｊ－ＮＥＴ(相対)市場開設(同月売買開始)
平成11年７月	転換社債券売買の全面システム化，立会場廃止
平成11年11月	株式会社大阪証券会館株式を100％取得し、同社を子会社化 株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する立会外大口対当取引制度導入
平成12年２月	社会資本整備市場(ＰＦＩ市場)制度導入
平成12年５月	ナスダック・ジャパン市場開設(同年６月売買開始)
平成12年６月	東京事務所設置
平成12年12月	オプティマーク市場開設(同月売買開始、平成13年６月売買休止、平成14年７月同市場廃止)

平成13年３月	京都証券取引所と合併
平成13年４月	株式会社大阪証券取引所に組織変更
平成13年６月	株価指数連動型上場投資信託受益証券(ＥＴＦ)上場制度導入(同年７月売買開始)
平成13年12月	ベンチャーファンド上場制度導入(平成14年１月売買開始)
平成14年５月	株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する参加者間立会外大口取引制度導入
平成14年７月	ダウ・ジョーンズ工業株価平均（平成17年12月上場廃止）、ＭＳＣＩ　ＪＡＰＡＮ及びＦＴＳＥ日本指数（平成16年９月上場廃止）の各先物取引開始
平成14年９月	東京事務所を東京支社に変更
平成14年11月	市場間監視グループ（ISG）に加入
平成14年12月	ナスダック・ジャパン市場をニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」に変更
平成15年１月	デリバティブの清算機関として有価証券債務引受業を開始
	株式会社日本証券クリアリング機構を株券等の清算機関に指定
平成15年４月	ＩＰＯ取引参加者制度を導入
平成15年７月	「ヘラクレス指数」算出・公表開始
平成15年12月	不動産投資信託証券(ＲＥＩＴ)上場制度導入
平成16年４月	当社株式をニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」に上場
平成17年２月	デリバティブ清算システムの稼働開始
平成17年４月	Russell/Nomura Prime インデックス先物取引開始
平成17年５月	株式会社大阪証券会館株式を平和不動産株式会社へ譲渡
平成18年２月	新売買システムの完全稼働
平成18年７月	自主規制委員会（取締役会の内部委員会）の設置
	日経225mini取引開始
平成18年10月	株式分割の実施（１：３）
平成19年２月	株券オプション取引に係る立会外大口取引制度導入
平成19年３月	商品価格・海外株価指数連動型上場投資信託受益証券（ＥＴＦ）上場制度導入（同年８月 金価格連動ＥＴＦ売買開始、同年10月 中国株価指数連動ＥＴＦ売買開始）
平成19年９月	イブニング・セッション（全ての株価指数先物・オプション取引について16時30分から19時までの取引時間）の開始
平成19年10月	金融商品取引法に基づく自主規制委員会の設置
平成20年３月	新売買審査システムの稼働
	バックアップセンターの稼働
平成20年９月	ＣＭＥグループと覚書を締結
	通貨連動型ＥＴＦの上場
	カバードワラントの上場

平成20年10月	イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を20時までに延長）
平成20年11月	大証コロケーション・サービスの開始
平成20年12月	株式会社ジャスダック証券取引所株式76.1%を取得し同社を子会社化
平成21年２月	ＮＡＳＤＡＱ ＯＭＸグループと覚書を締結
平成21年７月	金銭信託型上場投資信託受益証券(ＥＴＦ)の上場制度導入
	取引所外国為替証拠金取引（愛称：大証ＦＸ）の取引開始
平成21年８月	東京支社移転
	ＷＴＩ原油価格連動型ＥＴＦの上場
平成21年９月	株式会社ジャスダック証券取引所の全株式を取得し同社を完全子会社化
平成22年２月	東京工業品取引所の白金指数・金先物価格連動型ＥＴＦ上場
平成22年４月	株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併

３ 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社並びに当社の連結子会社である株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック」といいます。）及び株式会社ジャスダック・システムソリューションが営む事業内容は以下のとおりです。

（注１）株式会社ジャスダック・システムソリューションについては、当連結会計年度において、清算手続が完了しております。

（注２）平成22年４月１日付で連結子会社であるジャスダックを吸収合併しております。

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、金融商品取引法上の株式会社金融商品取引所であり、取引所金融商品市場の開設・運営を主な事業としています。また、当社グループは金融商品取引清算機関として、金融商品債務引受業についても主な事業としております。

金融商品取引所は、有価証券の売買等を行うために必要な取引所金融商品市場を開設し、そこに大量の有価証券の売買等の需給を集中することでその流動性を高めるとともに、需給を反映した公正な価格を形成し、かつ、それを公表するという役割を担っています。

こうした役割を担っている当社グループは、有価証券の売買等が公正、円滑に行われ、公益及び投資者の保護が確保されることを目的として取引所金融商品市場を開設・運営しています。

当社グループの開設する取引所金融商品市場（以下、「当社グループ市場」といいます。また、当連結会計年度における当社が開設する取引所金融商品市場を「大証市場」、ジャスダックが開設する取引所金融商品市場を「ＪＡＳＤＡＱ市場」といいます。）においては、次のような取引が行われています。

(1) デリバティブ取引

当社グループ市場で取引を行うことができるデリバティブ取引には、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、有価証券オプション取引及び取引所外国為替証拠金取引があります。

株価指数先物取引及び株価指数オプション取引には、日経平均株価等を対象とする取引があり、特に日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は、当社グループの事業の中核的な地位を占めており、我が国を代表するデリバティブ商品です。

当社グループは、平成19年９月より国内の株価指数先物・オプション取引では初となるイブニング・セッション（取引時間16時30分～19時）を開始し、平成20年10月から取引時間を20時まで延長しております。さらに、本年７月より23時30分まで延長することを決定いたしました。また、昨年７月に開設した取引所外国為替証拠金取引（以下、「大証ＦＸ」といいます。）市場につきましては、国内証券取引所としては初となる23時間取引を実現しております。

(2) 有価証券の売買

当社グループ市場で売買を行うことができる有価証券には、株券、投資信託受益証券（以下、「ＥＴＦ」といいます。）、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券及び不動産投資信託等があります。

現物有価証券市場の中核に位置付けられるのが、市場第一部・第二部、ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」（以下、「ヘラクレス」といいます。）、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯです。当社グループは、我が国経済の成長を支えるこれらの市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでいます。なかでも、ヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯは、成長性の高い企業の創成期でのＩＰＯを促進するとともに、継続的に事業を営み、良好な収益性を維持する企業も上場する安定的な市場としての役割を果たしており、新興企業に対し資金調達の場を、また、投資者に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していると考えます。

この他、当社グループ市場では、商品価格や外国の株価指数等に連動したＥＴＦや未公開企業や上場後５年未満の企業等いわゆる新興企業を投資対象とした会社型投資信託（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。なかでも、ＥＴＦは、平成19年度に金価格連動型ＥＴＦ及び上海株式指数連動型ＥＴＦ等、平成20年度には南アフリカ株式指数連動型ＥＴＦ及びロシア株式指数連動型ＥＴＦ等、平成21年度は原油価格連動型ＥＴＦ、白金指数連動型ＥＴＦ及び金先物価格連動型ＥＴＦが上場いたしました。

こうした売買等を円滑に行うためには、売買・清算システムを安定的に稼働させる必要があります。このため、昨年９月に、デリバティブ取引の次期売買システムに世界標準の取引機能と世界最高水準の注文処理性能を備えたＮＡＳＤＡＱ　OMXグループ社のパッケージソフトを採用することを決定し、平成23年３月期第４四半期の導入に向けて開発作業を鋭意進めております。また、昨年９月に、ジャスダックによる当社システムの利用を開始いたしました。これにより、両市場の１システム・１アクセスの実現による利便性向上等を実現いたしました。

当社グループは、当社グループ市場における公正性・透明性確保のために、自主規制機関としての役割を担っております。その具体的業務として、取引資格を有する金融商品取引業者等（以下、「取引参加者」といいます。）の金融商品取引法等の法令順守状況を調査する「取引参加者検査」業務、インサイダー取引、相場操縦取引等の不公正取引を監視する「取引審査」業務、上場を目指す会社について、その上場適格性を審査する「上場審査」業務、上場会社の情報開示を管理する「上場管理」業務及び問題ある上場会社の廃止について審査する「上場廃止審査」業務等が挙げられます。当社グループはこれら自主規制業務の機能強化を通じて、当社グループ市場に対する信頼の向上を図ることは極めて重要であると考えております。

金融商品取引所においては、取引の清算を確実に行うことも極めて重要です。このため、当社グループは、当社グループ市場で行われたデリバティブ取引について、自らが金融商品取引清算機関としての役割を果たしています。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断し、決済の確実な履行を確保することにあり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品市場は十分に機能することができます。金融・資本市場の不安定化を背景として、このような清算機能の重要性が注目されており、当社グループもその期待に応えるべく、継続的に適切な清算リスク管理、財務基盤の強化に努めております。清算資格を有する金融商品取引業者等（以下、「清算参加者」といいます。）のポジション管理においては、昨年取引を開始しました大証ＦＸを含めた当社グループにおけるデリバティブ取引の総合ポジションでのモニタリングを行える体制としており、また、リスク量に応じた取引証拠金・清算預託金の受け入れを行うなど、清算参加者の破綻に備えた十分な財務資源を確保しております。さらに、昨今の金融危機や清算機関に関する法制の見直しなど、国内外の清算機関を取り巻く環境の変化に対応した清算機関体制のあり方を検討するため、有識者による検討委員会を設置し、本年３月より議論を行っております。

一方、当社グループ市場で行われた現物株等の取引の清算については、現物取引の統一的な清算機関として全国の証券取引所が共同で出資する株式会社日本証券クリアリング機構に集約しています。

当社グループ市場を運営するにあたり、当社グループは取引部門、清算・決済部門、機器・情報部門、自主規制部門において、主に以下の業務の運営及びサービスの提供を行っております。

取引部門	取引管理		有価証券の売買等に関する市場施設の提供及び有価証券の売買等の管理。
清算・決済部門	清算・決済		デリバティブ取引に関する清算・決済。
機器・情報部門	機器提供		有価証券の売買等に関する機器の提供。
	情報提供		有価証券の売買等に関する情報の提供。
自主規制部門	上場関連	上場審査	新たに上場する企業の発行する有価証券の審査。
		上場管理	上場有価証券の管理及びディスクローズ。
	参加者監理		新たに取引資格を取得する金融商品取引業者等の審査及び取引参加者の監理。
	取引審査		有価証券の売買等の内容に係る調査及び審査。

また、当社グループは事業運営に係る業務の運営、サービスの提供等に関連し、主に以下の収入を得ております。

収入区分	内容
参加者料金	取引参加者及び清算参加者から、基本料、売買代金等に応じた取引手数料、デリバティブ商品の清算に係る清算手数料及び注文件数に応じたアクセス料を得ております。
上場賦課金	上場会社から、新株式発行や上場有価証券の時価総額に関連して、有価証券上場手数料及び上場有価証券年賦課金を得ております。
機器・情報提供料	当社グループ市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報等を、金融商品取引業者や情報ベンダー等に対してオンラインで提供することにより、基本料と端末料を得ております。
その他	有価証券上場審査料、参加者参加金及び印刷物収入等を得ております。

当連結会計年度末における当社グループの運営にかかる事業系統図は、次のとおりであります。

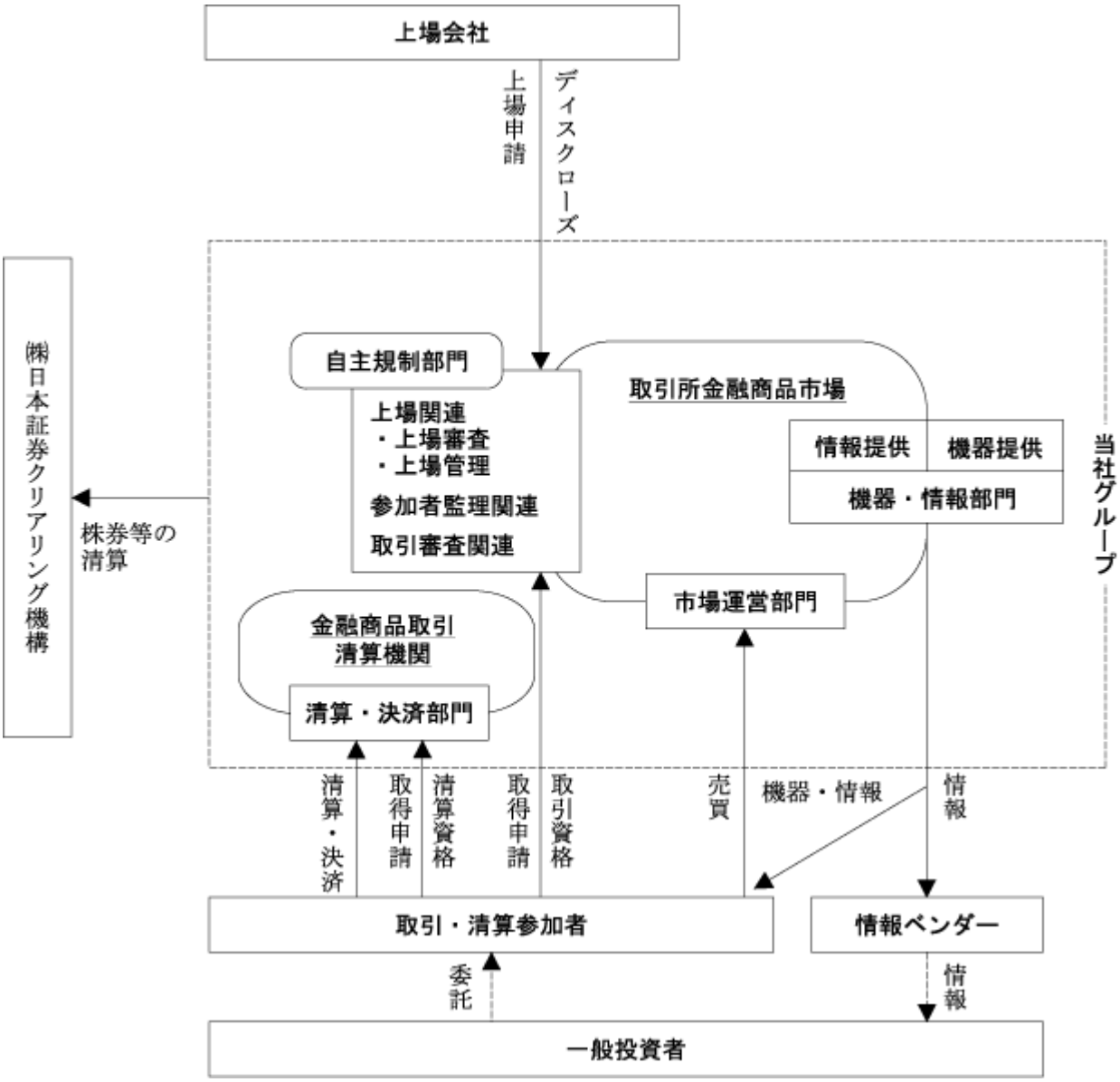

また、提出日現在の当社の運営にかかる事業系統図は、次のとおりとなります。

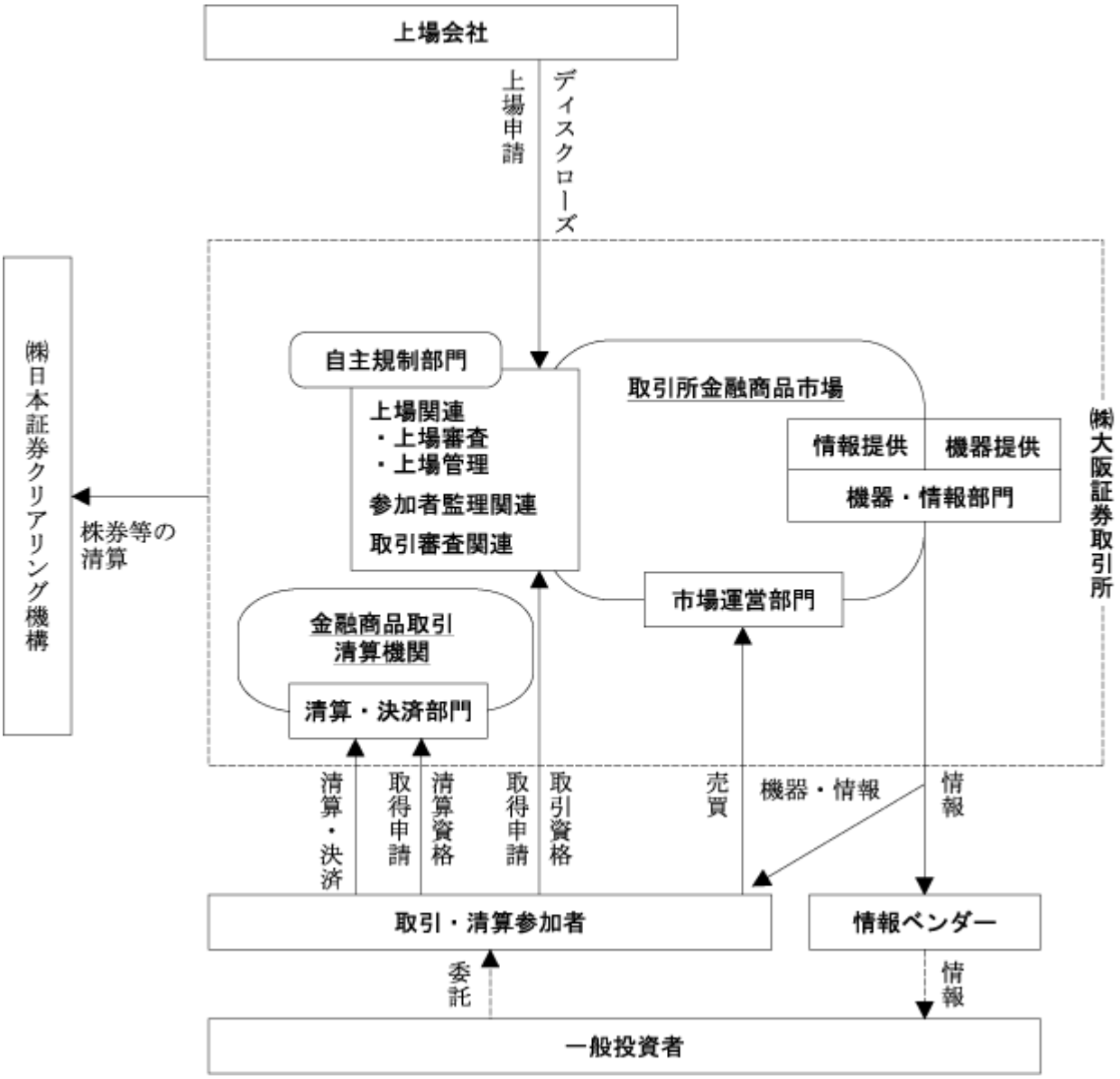

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、以下の会社の株式を追加取得し、議決権の所有割合が76.1%より100.0%となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャスダック証券取引所	東京都中央区	1,030	金融商品市場開設に係る事業	100.0	当社から金融商品市場開設に係る事業の売買関連設備の提供を行っております。
(連結子会社) 株式会社ジャスダック・システムソリューション	東京都中央区	100	金融商品市場開設に係る事業	100.0 (100.0)	株式会社ジャスダック証券取引所からの業務委託によりシステムの開発・管理・運用等を行っております。

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社であります。
2 平成21年９月24日付で株式を追加取得し、完全子会社となったものであります。
3 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4 株式会社ジャスダック証券取引所については、その営業収益（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益 4,949百万円
(2) 経常利益 1,173百万円
(3) 当期純利益 1,394百万円
(4) 純資産額 10,067百万円
(5) 総資産額 11,408百万円

5 前連結会計年度末において、清算手続中であった株式会社ジャスダック・システムソリューションについては、当連結会計年度において、清算手続が完了しております。
6 平成22年４月１日付で株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
金融商品市場開設に係る事業	346
合計	346

(注) 1 従業員数は就業人員数であるため、当社グループから当社グループ外への出向者２名は含んでおりません。
2 従業員数には、契約社員16名、受入出向者４名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215	42.5	15年２ヶ月	8,218,546

(注) 1 従業員数は就業人員数であるため、他社への出向者４名は含んでおりません。
2 従業員数には、契約社員13名、受入出向者14名を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大阪証券取引所労働組合(平成22年３月31日現在の組合員数：56名)と地域的産業別合同労組である大阪証券労働組合(平成22年３月31日現在の組合員数：25名)の２つの労働組合が組織されております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、百年に一度といわれる未曾有の危機を乗り越え、大企業を中心に一部持ち直しの兆しがあるものの、国内消費市場の縮小や慢性的なデフレ傾向等により、雇用情勢や中小企業の現況は依然厳しい状況にあります。このような状況を受け、当連結会計年度における株式市場は、日経平均株価が前連結会計年度の7,000円～14,400円台に比べ、8,300円～11,000円台と狭いレンジで推移しました。

このような中、当社グループの当連結会計年度(注)の区分別営業収益の概況は次のとおりとなりました。

（注）当社は、平成21年３月期第３四半期連結会計期間に子会社を取得したため、平成21年３月期第３四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、平成21年３月期第３四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としており、前連結会計年度の連結損益計算書については、第４四半期連結会計期間についてのみ、連結子会社の損益が含まれております。

① 参加者料金

当連結会計年度における当社グループ市場のうち、当社が開設するデリバティブ市場では、日経225mini及び日経平均株価オプション取引の取引高が前連結会計年度を上回ったことで、デリバティブ商品の総取引高が、前連結会計年度を4.7%上回る１億7,090万単位となり、過去最高を更新いたしました。取引金額につきましては、前述のとおり株価の変動幅が比較的狭いレンジでの推移となった影響等により、日経225miniは108兆２千億円と対前年同期比で4.1%増加したものの、日経平均株価先物取引は236兆６千億円と対前年同期比で34.1%減少しました。また、日経平均株価オプション取引も、４兆７千億円となり、対前年同期比で7.5%減少いたしました。

現物市場では、大証市場及びＪＡＳＤＡＱ市場の両方で売買高が前連結会計年度を上回ったことで、総売買高が、前連結会計年度を14.7%上回りましたが、総売買代金は、大証市場において売買代金が低迷したことにより、18兆４千億円と前連結会計年度を29.5%下回りました。

以上の結果、当社グループの参加者料金は12,797百万円（対前年同期比1.1%増）となり、その内訳は、当社分が10,303百万円、ジャスダック分が2,494百万円でありました。

② 機器・情報提供料

当連結会計年度の当社グループ市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報、コロケーションサービスの利用等による機器・情報提供料は、コロケーションサービスの利用が好調であったことなどにより、6,838百万円（対前年同期比23.3%増）となりました。うち当社分が5,508百万円、ジャスダック分が1,329百万円でありました。

③ 上場賦課金

当連結会計年度は、金融機関等の発行会社の公募増資等による資金調達が活発に行われた結果、当社の有価証券上場手数料は前連結会計年度を252.6%上回る1,163百万円となりました。当社グループの上場賦課金は3,036百万円（対前年同期比95.6%増）となり、その内訳は、当社分が2,079百万円、ジャスダック分が957百万円となりました。

④ その他

当連結会計年度のその他営業収益は、349百万円（対前年同期比20.0%増）となりました。

このように、当社グループの主要な収益である参加者料金、機器・情報提供料及び上場賦課金のいずれにおいても収益実績が前連結会計年度を上回ったことで、当連結会計年度の営業収益は対前年同期比14.8%増の23,021百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、新サービス及び新商品の導入に伴う費用や、安定した取引所システムを提供するためのインフラ対応の実施により、減価償却費が4,754百万円となったことなどから、対前年同期比24.2%増の15,296百万円となりました。その結果、営業利益は対前年同期比0.1%減の7,724百万円、当期純利益は対前年同期比1.2%減の6,298百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益が9,361百万円、減価償却費4,754百万円となる一方で、システム変更損失引当金の1,432百万円減少、法人税等の支出3,197百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より2,953百万円収入が減少し8,516百万円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、定期預金の払戻による収入15,530百万円、有価証券の償還による収入6,000百万円となる一方で、定期預金の預入による支出18,000百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2,527百万円、システムを中心とした固定資産の取得による支出3,154百万円、少数株主からの連結子会社株式の取得による支出1,673百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より8,279百万円支出が減少し3,754百万円の支出となりました。なお、投資にかかる資金は、すべて自己資金によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い2,159百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度より269百万円支出が減少し2,160百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ2,602百万円増加して、15,115百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と連結貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	33,115百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△18,000百万円
現金及び現金同等物	15,115百万円

2 【業務の状況】

(1) 収益実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日		当連結会計年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日		
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	前年同期比増減率（%）
参加者料金	12,662	63.1	12,797	55.6	1.1
当社	12,165	60.6	10,303	44.8	△ 15.3
取引手数料	6,669	33.2	5,895	25.6	△ 11.6
清算手数料	3,672	18.3	2,619	11.4	△ 28.7
アクセス料	1,164	5.8	1,142	5.0	△ 1.8
基本料	643	3.2	623	2.7	△ 3.1
その他	16	0.1	22	0.1	36.4
ジャスダック	496	2.5	2,494	10.8	－
機器・情報提供料	5,545	27.7	6,838	29.7	23.3
当社	5,185	25.9	5,508	23.9	6.2
相場情報料	2,883	14.4	2,834	12.3	△ 1.7
ネットワーク回線料	1,343	6.7	1,354	5.9	0.8
システム接続料	675	3.4	801	3.5	18.6
その他	282	1.4	518	2.2	83.5
ジャスダック	359	1.8	1,329	5.8	－
上場賦課金	1,552	7.7	3,036	13.2	95.6
当社	1,315	6.5	2,079	9.0	58.1
上場有価証券年賦課金	985	4.9	916	4.0	△ 7.1
有価証券上場手数料	330	1.6	1,163	5.0	252.6
ジャスダック	236	1.2	957	4.2	－
その他	291	1.5	349	1.5	20.0
合計	20,051	100.0	23,021	100.0	14.8

（注）当社は、平成21年３月期第３四半期連結会計期間に子会社を取得したため、平成21年３月期第３四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、平成21年３月期第３四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、前連結会計年度の連結損益計算書については、第４四半期連結会計期間についてのみ、連結子会社の損益が含まれております。

(2) 取引・清算手数料

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日		当連結会計年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日		
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	前年同期比増減率（%）
日経平均株価先物取引(注１)	4,731	44.7	3,951	39.2	△ 16.5
日経平均株価オプション取引	4,656	44.0	3,919	38.9	△ 15.8
その他デリバティブ取引(注２)	5	0.1	8	0.1	49.7
株式等取引(注３)	1,187	11.2	2,201	21.8	85.5
合計	10,580	100.0	10,080	100.0	△ 4.7

（注１）日経225miniを含みます。
（注２）日経株価指数300先物取引、Russell/Nomura Primeインデックス先物取引、日経株価指数300オプション取引、個別証券オプション取引及び大証ＦＸの合計です。
（注３）ＥＴＦ、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券、不動産投資信託及び債券を含みます。
（注４）当社は、平成21年３月期第３四半期連結会計期間に子会社を取得したため、平成21年３月期第３四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、平成21年３月期第３四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、前連結会計年度の連結損益計算書については、第４四半期連結会計期間についてのみ、連結子会社の損益が含まれております。

(3) 取引金額・売買代金

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日	当連結会計年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日		
	取引金額・売買代金	取引金額・売買代金		前年同期比増減率（%）
			一日平均	
日経平均株価先物取引・日経225mini合計	4,628,389	3,449,254	14,136	△ 25.5
日経平均株価先物取引	3,588,447	2,366,358	9,698	△ 34.1
日経225mini	1,039,942	1,082,896	4,438	4.1
日経平均株価オプション取引	51,538	47,681	195	△ 7.5
大証ＦＸ（注１）	－	9,137	50	－
その他デリバティブ取引（注２）	666	53	0	△ 92.0
株式等取引（注３）	261,798	184,520	756	△ 29.5
大証市場	225,004	146,862	601	△ 34.7
ＥＴＦ	25,301	19,860	81	△ 21.5
ＪＡＳＤＡＱ市場	36,793	37,658	154	2.4

（注１）平成21年７月21日より取引を開始いたしました。取引金額は、取引日当日の清算数値により円換算した数値を記載しています。
（注２）日経株価指数300先物取引、Russell/Nomura Primeインデックス先物取引、日経株価指数300オプション取引及び個別証券オプション取引の合計です。
（注３）ＥＴＦ、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券及び不動産投資信託を含みます。
（注４）前連結会計年度に記載している株式取引の数値は、内国投資証券、外国投資証券及びカバードワラントを含まないため、当決算短信に記載している大証市場の株式等取引の合計と異なります。

(4) 取引高・売買高

区分	前連結会計年度 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日	当連結会計年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日		
	取引高・売買高	取引高・売買高		前年同期比増減率 (%)
			一日平均	
日経平均株価先物取引・日経225mini合計	13,134万単位	13,243万単位	54万単位	0.8
日経平均株価先物取引	3,357万単位	2,376万単位	9万単位	△ 29.2
日経225mini	9,776万単位	10,866万単位	44万単位	11.2
日経平均株価オプション取引	3,132万単位	3,731万単位	15万単位	19.1
大証ＦＸ（注１）	―	83万単位	0万単位	―
その他デリバティブ取引（注２）	51万単位	32万単位	0万単位	△ 37.6
株式等取引（注３）	18,471百万株	21,189百万株	86百万株	14.7
大証市場	9,642百万株	11,895百万株	48百万株	23.4
ＥＴＦ	308百万口	309百万口	1百万口	0.3
ＪＡＳＤＡＱ市場	8,828百万株	9,293百万株	38百万株	5.3

（注１）平成21年７月21日より取引を開始いたしました。
（注２）日経株価指数300先物取引、Russell/Nomura Primeインデックス先物取引、日経株価指数300オプション取引及び個別証券オプション取引の合計です。
（注３）ＥＴＦ、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント、出資証券及び不動産投資信託を含みます。
（注４）前連結会計年度に記載している株式取引の数値は、内国投資証券、外国投資証券及びカバードワラントを含まないため、当決算短信に記載している大証市場の株式等取引の合計と異なります。

(5) 取引参加者数

（単位：社）

区分		前連結会計年度末 平成21年３月31日時点	当連結会計年度末 平成22年３月31日時点	
		参加者数	参加者数	前年同期比増減率 (%)
大証市場	現物・先物取引等・FX取引参加者	―	7	―
	現物・先物取引等取引参加者	77	69	―
	先物取引等・FX取引参加者	―	1	―
	現物取引参加者	3	3	―
	先物取引等取引参加者	14	12	―
	IPO取引参加者	2	2	―
	FX取引参加者	―	4	―
	合計	96	98	2.1
ＪＡＳＤＡＱ市場		108	98	△ 9.3

（注１）大証市場、ＪＡＳＤＡＱ市場の両方で参加者となっている金融商品取引業者が存在しますが、それぞれの市場に含めて記載しております。
（注２）ＦＸ取引資格が平成21年７月より加わり、参加者の中に区分移動が発生しておりますので、区分別の前年同期比増減率（%）は記載しておりません。

(6) ユーザー数等

区分			前連結会計年度末 平成21年３月31日時点	当連結会計年度末 平成22年３月31日時点	
					前年同期比増減率 (%)
大証市場	相場情報料関係（注１）	ユーザー数	129社	126社	△ 2.3
		法人用端末台数	128,215台	115,552台	△ 9.9
		個人用端末台数	2,616,825台	2,607,038台	△ 0.4
	ネットワーク回線料・システム接続料関係（注２）	ネットワーク回線数	704回線	648回線	△ 8.0
		端末台数	4,013台	4,387台	9.3
ＪＡＳＤＡＱ市場	相場情報料関係（注１）	ユーザー数	116社	102社	△ 12.1
		法人用端末台数	105,576台	100,847台	△4.5
		個人用端末台数	2,478,655台	2,478,291台	△0.0

（注１）法人用端末台数及び個人用端末台数については、平成20年12月31日時点及び平成21年12月31日時点の数値を記載しております。
（注２）ネットワーク回線数及び端末台数については、平成21年２月28日時点及び平成22年２月28日時点の数値を記載しております。

(7) 上場銘柄数

区分		前連結会計年度末 平成21年３月31日時点	当連結会計年度末 平成22年３月31日時点	
		上場銘柄数	上場銘柄数	前年同期比増減率 (%)
株式（注１）		1,920社	1,809社	△ 5.8
	大証市場	1,013社	933社	△ 7.9
	ＪＡＳＤＡＱ市場	908社	876社	△ 3.5
ＥＴＦ		12種	12種	―
カバードワラント		106種	26種	△ 75.5

（注１）大証市場、ＪＡＳＤＡＱ市場に重複上場する銘柄は、それぞれの市場に含めて記載しています。
（注２）上記以外に内国投資証券、外国投資証券、出資証券、不動産投資信託及び債券があります。

(8) 新規上場銘柄数等

区分			前連結会計年度 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日	当連結会計年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	前年同期比増減率 (%)
新規上場（注１）	株式		22社	8社	△ 63.6
		大証市場	8社	1社	△ 87.5
		ＪＡＳＤＡＱ市場	14社	7社	△ 50.0
	ＥＴＦ		6種	3種	△ 50.0
	カバードワラント		114種	46種	△ 59.6
増資（注２）			82件	144件	75.6
	大証市場		45件	79件	75.6
	ＪＡＳＤＡＱ市場		37件	65件	75.7

（注１）持株会社化等に伴う新規上場を含みません。
（注２）公募増資、第三者割当増資又は株主割当増資を実施した件数を記載しています。ただし、新規上場に伴う公募増資は含みません。

(9) 販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日		当連結会計年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日		
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）	前年同期比増減率 (%)
減価償却費	4,268	34.7	4,754	31.1	11.4
運営費	3,607	29.3	4,306	28.1	19.4
施設費	1,854	15.0	2,533	16.6	36.7
人件費	2,587	21.0	3,702	24.2	43.1
合計	12,317	100.0	15,296	100.0	24.2

（注）当社は、平成21年３月期第３四半期連結会計期間に子会社を取得したため、平成21年３月期第３四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、平成21年３月期第３四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、前連結会計年度の連結損益計算書については、第４四半期連結会計期間についてのみ、連結子会社の損益が含まれております。

３ 【対処すべき課題】

現状において、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 市場運営関連の課題

① デリバティブ市場関連の課題

当社の株価指数先物・オプション取引は、国内トップシェアを誇っており、特に日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は我が国を代表するデリバティブ商品となっております。デリバティブ市場は今後高い成長性が見込まれる分野として、国内外の取引所が競争力強化に注力しており、前述の日経平均株価先物取引を扱うシンガポール取引所（以下、「ＳＧＸ」といいます。）や国内の他の金融商品取引所と今後も厳しい競争が続くものと思われます。

また、我が国資本市場の競争力強化の観点から、金融・商品間の取引所の相互乗入れによる総合取引所構想など、デリバティブ市場を取巻く環境が大きく変化しようとしております。このような環境の変化を適切に捉え、当社が開設する取引所有価証券市場の競争力強化のための施策を講じていくことが課題であると認識しております。

このような状況に対し、当社は、これまで20時までとしていた株価指数先物・オプション取引のイブニング・セッションについて、本年７月には23時30分までの延長を予定している他、平成23年３月期第４四半期には、デリバティブ売買システムのリプレースを予定するなど、制度面及びシステム面の両面で競争力の強化に努めております。さらに、昨年７月には全く新しい分野への取組みとして、大証ＦＸを創設し、取引を開始しております。

② 現物市場関連の課題

当社現物市場の中核に位置付けられるのが、市場第一部・第二部、ヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯです。当社では、我が国経済の成長を支えるこれら市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでおります。なかでも、ヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯは、成長性の高い企業の創成期でのＩＰＯを促進するとともに、継続的に事業を営み、良好な収益性を維持する企業も上場する安定的な市場としての役割を果たしており、新興企業に対し資金調達の場を、また、投資者に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していると考えます。

我が国の新興市場を取り巻く環境は、新規上場会社数が大幅に減少するなど、厳しい状況となっております。このような中、早急な新興市場の信頼回復と、投資者・上場会社の皆様にとって効率的で魅力のある新興市場の構築を目指し、昨年９月にジャスダックを完全子会社とし、本年４月には吸収合併により当社と組織を統合いたしました。今後は、本年秋に予定しているヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯとの統合により、信頼性と競争力を備えた新興市場の実現を目指してまいります。

この他、当社では、ＥＴＦ、未公開企業や上場後５年未満の企業等いわゆる新興企業を投資対象とした内国投資証券（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。なかでも、ＥＴＦについては、昨年８月に上場した原油価格に連動したＥＴＦに続き、本年２月には、情報交換等を目的とした相互協力協定を締結している東京工業品取引所の金先物価格及び白金指数に連動したＥＴＦを上場しました。今後も、投資者のニーズを踏まえつつ、魅力ある上場商品の開発に取り組んでまいります。

③ 清算業務関連の課題

当社は、金融商品取引清算機関として、当社の取扱うデリバティブ取引に係る清算業務を行っております。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断し、決済の確実な履行を確保することにあり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品取引市場は十分に機能することが可能となります。

金融・資本市場の不安定化を背景として、このような清算機能の重要性が注目されており、当社もその期待に応えるべく、継続的に適切な清算リスク管理、財務基盤の強化に努めております。清算参加者のポジション管理においては、昨年取引を開始しました大証ＦＸを含めた当社デリバティブ取引の総合ポジションでのモニタリングを行える体制としており、また、リスク量に応じた取引証拠金・清算預託金の受け入れを行うなど、清算参加者の破綻に備えた十分な財務資源を確保しております。

さらに、昨今の金融危機や清算機関に関する法制の見直しなど、国内外の清算機関を取り巻く環境の変化に対応した清算機関体制のあり方を検討するため、有識者による検討委員会を設置し、本年３月より議論を行っております。

(2) 自主規制業務関連の課題

当社は、有価証券市場の売買やデリバティブ取引を公正にし、投資者保護の実現を図るためには、自主規制業務の充実が重要な課題であると位置づけております。本年４月のジャスダックとの経営統合に伴い、両者の有する自主規制業務に関するノウハウが融合することによって、更なるシナジー効果が発揮されることを目指しております。

当社では、社外取締役が過半数を占める「自主規制委員会」を設置し、同委員会が取引参加者の処分、新規上場承認や上場廃止等、自主規制業務に関する事項の決定を行うことにより、自主規制部門の独立性を確保しております。

昨今、上場会社を巡る様々な問題が発生していることを踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた環境整備や不適切なファイナンスに対する規制等、上場制度の改正に取り組んでまいりました。

本年秋のヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯとの統合により誕生する新ＪＡＳＤＡＱ市場においても、新規上場審査で厳正な審査を行い、既上場会社に対しては、適時・適切な会社情報の開示を確保するとともに、上場適格性を喪失しているような会社に対しては、市場からの退出を求めるなど、更なる上場管理の適正化を図り、新興市場に対する投資者の信頼が回復するよう努力してまいります。

売買審査に関しては、インサイダー取引や相場操縦取引等に対する監視機能の充実を図り、不公正な取引の未然防止に取り組んで参ります。

今後とも自主規制委員会の機能を高め、自主規制業務の一層の強化を図ってまいります。

(3) システム関連の課題

近年のＩＴ技術の進展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

このような状況の中、昨年９月にデリバティブ取引の次期売買システムにＮＡＳＤＡＱ　ＯＭＸグループ社のパッケージソフトを採用し、平成23年３月期第４四半期の導入に向けて開発作業を鋭意進めております。

今後も継続的なシステムの能力増強・機能拡張等を行い、より利便性・安定性の高い市場運営を行うべく努めてまいります。

(4) 組織・人事運営関連の課題

本年４月のジャスダックとの経営統合により、人的資源が大幅に拡充するとともに、大阪・東京に２大拠点を有することになりました。こうした経営統合による強みを新商品・新制度の企画・立案、取引審査・参加者監理・上場審査といった自主規制機能、システム開発といった各分野における取引所の機能の強化に繋げるとともに、経営の一層の効率化により、統合効果を最大限発揮してまいります。

また、今後も、事業環境の変化に対応した人材育成や社員教育の強化、経営目標の達成を支える人事制度の確立に取り組んでまいります。

４　【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容及び収益構造の特徴について

① 当社グループの収益構造

当社グループは、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主な事業としております。当社グループ市場には、国内株式をはじめとする有価証券や、日経平均株価先物・オプション取引をはじめとするデリバティブ商品等が上場されており、当社グループが定める取引参加者規程に従って、当社グループが行う資格審査に適合し、取引資格を取得した金融商品取引業者等が売買等を行います。また、当社グループ市場で行われたデリバティブ取引の清算については、当社グループが定める業務方法書に従って、当社グループが行う資格審査に適合し、清算資格を取得した金融商品取引業者等である清算参加者が行います。当社グループの収入は、取引参加者及び清算参加者（以下、「参加者」といいます。）による有価証券やデリバティブ商品等の売買代金等に応じて参加者から納入される参加者料金、株価情報等を情報ベンダー等に提供することによる機器・情報提供料、上場会社等からの上場賦課金等から構成されております。

これらの収入は、金融庁長官の認可を受けた、又は、当社グループが定めた料金体系に基づいて徴収しておりますが、当該料金体系は、株式市場の動向(売買高、売買代金、株価水準等)をはじめとする外部環境や利用者のニーズ、競合する株式会社東京証券取引所グループ（以下、「東証グループ」といいます。）等の動向に応じて変更を余儀なくされる場合があります。したがって、当該料金体系を変更する場合、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

a 参加者料金

参加者料金には、基本料、取引手数料、清算手数料及びアクセス料等があり、いずれも参加者から得る収入です。基本料は一定額を課金する体系となっており、参加者数の影響を受けます。取引手数料及び清算手数料は、当社グループ市場における売買代金等の水準次第で変動しますが、有価証券市場における売買代金等は、株価水準や今後の株価の動向を始めとする経済環境等の様々な要因により大きく変動するものであり、その動向次第では当社グループの経営成績も大きな影響を受けます。例えば、日経平均株価先物取引の場合では、取引金額に対して課金することから、日経平均株価が上昇したり、取引高が増加した場合には当社グループの取引手数料は増加しますが、日経平均株価が下落したり、取引高が減少した場合には当社グループの取引手数料は減少します。また、日経平均株価オプション取引についても、取引金額に対して課金することから、日経平均株価のボラティリティ上昇等により、取引金額が増加した場合には当社グループの取引手数料は増加しますが、日経平均株価のボラティリティの低下等により、取引金額が減少した場合には当社グループの取引手数料は減少します。

アクセス料については、取引参加者の注文件数に応じて一定額を課金する体系となっており、取引参加者の注文件数の増減の影響を受けます。

b 上場賦課金

上場賦課金には有価証券上場手数料と上場有価証券年賦課金があり、いずれも上場会社等から得る収入です。これらは、当社グループ市場における上場会社数の増減、上場会社の増資や新規上場といった、有価証券の発行市場の動向次第で変動します。有価証券の発行市場の動向は経済環境等の様々な要因により大きく変動する場合があり、その動向次第では、当社グループの経営成績が大きな影響を受けます。

c 機器・情報提供料

機器・情報提供料は、当社グループ市場における注文状況や約定値段のリアルタイム情報や終値情報等を金融商品取引業者や情報ベンダー等へオンラインで提供することにより基本料と端末料を得ております。参加者料金や上場賦課金が、株式市況の動向や経済環境等の外部要因により大きく変動する可能性があるのに比べ、当社グループ市場の情報を利用しているユーザーからは外部要因に関係なく固定収入を得ていることから、機器・情報提供料は比較的安定した額が期待できますが、ユーザーたる金融商品取引業者や情報ベンダー等における合理化、顧客へのサービス内容の変更や停止等の原因で、当社グループ市場の情報を利用しているユーザーが利用を打ち切ることによりユーザー数が減少した場合には、当社グループの経営成績が大きな影響を受けることとなります。

② 日経平均株価先物・オプション取引への依存度が高い収益構造

当社グループの営業収益の過半を占める参加者料金(平成22年３月期12,797百万円、営業収益全体の55.6%)の内訳をみると、日経平均株価先物・オプション取引に係る割合が高くなっております(平成22年３月期7,870百万円、営業収益全体の34.2%)。これらは日経平均株価の水準や取引高、ボラティリティ等の動向に影響を受けますので、それらの動向次第では当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

③ ＳＧＸ日経平均株価先物取引・オプション取引やＴＯＰＩＸ先物取引・オプション取引との競合

当社グループ市場の日経平均株価先物取引が主に競合しているのは、ＳＧＸの日経平均株価先物取引と東証グループのＴＯＰＩＸ先物取引です。ＳＧＸの日経平均株価先物取引は当社グループ市場の日経平均株価先物取引と同じく日経平均株価を対象とした株価指数先物取引であり、ＴＯＰＩＸ先物取引は東証グループの算出する東証株価指数(ＴＯＰＩＸ)を対象とした株価指数先物取引です。両指数とも、我が国株式市場を代表する指数です。

過去３年間の取引金額及び取引高は、次のとおりです。

年度		日経平均株価先物取引（当社グループ）	日経平均株価先物取引（ＳＧＸ）	ＴＯＰＩＸ先物取引（東証グループ）
平成19年度	取引金額	5,970,192億円	―	2,665,646億円
	取引高	38,048,140単位	11,390,536単位	17,382,219単位
平成20年度	取引金額	4,628,389億円	―	1,853,684億円
	取引高	43,353,648単位	13,127,678単位	17,659,198単位
平成21年度	取引金額	3,449,254億円	―	1,360,361億円
	取引高	34,635,514単位	12,944,936単位	15,002,450単位

（注１）　ＳＧＸの日経平均株価先物取引は、ＳＧＸが取引金額を公表していないため、記載しておりません。

（注２）　当社グループ市場及びＳＧＸの日経平均株価先物取引には、それぞれ日経225mini及びMini SGX Nikkei 225 Index Futures（平成19年11月19日取引開始）を含みます。ただし、取引金額換算では当社グループ市場の日経平均株価先物取引の10分の１であるため、実際の取引高の10分の１としております。また、東証グループのＴＯＰＩＸ先物取引には、ミニＴＯＰＩＸ先物取引（平成20年６月16日取引開始）を含みますが、取引金額換算ではＴＯＰＩＸ先物取引の10分の１であるため、実際の取引高の10分の１としております。

（注３）　ＳＧＸの日経平均株価先物取引（Mini SGX Nikkei 225 Index Futuresを除きます。）は、取引金額換算では当社グループ市場の日経平均株価先物取引の半分であるため、実際の取引高の半分を記載しております。

ＴＯＰＩＸは時価総額加重平均型の株価指数であり、東証グループのＴＯＰＩＸ先物取引は、信託銀行、生命保険会社、銀行、金融商品取引業者、その他金融機関等の機関投資家の利用度が比較的高い傾向にあります。一方、日経平均株価は修正平均型の株価指数であり、当社グループ市場の日経平均株価先物取引の場合は、国内機関投資家の利用に加え、外国の投資家、一般事業会社や個人の利用度が比較的高い傾向にあり、ＳＧＸの日経平均株価先物取引は、現地の業者や当社グループ市場とＳＧＸの日経平均株価先物の間の裁定取引等を目的とした日本の金融商品取引業者の利用度が高い傾向にあります。こうしたことから、現状においては、当社グループ市場とＳＧＸは利用者の重複度合いは比較的低いと思われますが、当社グループ市場の日経平均株価先物取引と東証グループのＴＯＰＩＸ先物取引については、国内の機関投資家を中心に重複度合いが比較的高いものと思われます。今後の市場参加者の動向によっては、当社グループ市場の日経平均株価先物取引の利用者がＳＧＸの日経平均株価先物取引又はＴＯＰＩＸ先物取引に移ることで当社グループ市場の日経平均株価先物取引の取引高が減少し、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。この点、ＴＯＰＩＸ先物取引については、国内機関投資家が自らの運用成績を評価するための指数としてＴＯＰＩＸを用いるのが一般的であり、先物についてもＴＯＰＩＸ先物取引へのニーズが増加していることがあるものと思われます。過去３年間は日経平均株価先物取引とＴＯＰＩＸ先物取引の取引金額及び取引高の増減に類似した動きが見られており、この傾向が続く間はＴＯＰＩＸ先物取引の拡大が当社グループの収益に与える影響は限定的ですが、ＴＯＰＩＸ先物取引のみの取引高が拡大する事態が起きた場合には、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

次に、株価指数オプション取引に関しては、当社グループ市場の日経平均株価オプション取引が主に競合している商品として、ＳＧＸの日経平均株価オプション取引及び東証グループのＴＯＰＩＸオプション取引があります。

過去３年間の取引金額及び取引高は、次のとおりです。

年度		日経平均株価オプション取引（当社グループ）	日経平均株価オプション取引（ＳＧＸ）	ＴＯＰＩＸオプション取引（東証グループ）
平成19年度	取引金額	3,836,562百万円	―	23,617百万円
	取引高	29,406,861単位	198,566単位	41,587単位
平成20年度	取引金額	5,153,865百万円	―	45,036百万円
	取引高	31,327,585単位	77,818単位	42,163単位
平成21年度	取引金額	4,768,186百万円	―	25,162百万円
	取引高	37,310,254単位	70,099単位	78,667単位

（注１）　ＳＧＸの日経平均株価オプション取引は、ＳＧＸが取引金額を公表していないため、記載しておりません。
（注２）　ＳＧＸの日経平均株価オプション取引は、取引金額換算では当社グループ市場の日経平均株価先物取引の半分であるため、実際の取引高の半分を記載しております。

当社グループの日経平均株価オプション取引及びＴＯＰＩＸオプション取引の取引高が増加傾向にある中、ＳＧＸの日経平均株価オプション取引は縮小傾向にあります。日経平均株価とＴＯＰＩＸの株価指数の違いは既述のとおりであり、それらの株価指数を対象としたオプション取引の利用者についても、株価指数先物取引と同様に、国内の機関投資家を中心に重複度合いが比較的高いものと思われます。平成21年度におけるＴＯＰＩＸオプション取引の取引高は日経平均株価オプション取引の１％以下と僅少ではありますが、今後の市場参加者の動向によっては、当社グループ市場の日経平均株価オプション取引の利用者がＴＯＰＩＸオプション取引に移ることで当社グループ市場の日経平均株価オプション取引の取引高が減少し、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新興市場の競合

当社グループは、当社グループが開設する新興市場であるヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯを当社グループ全体の中核事業と位置付けておりますが、ヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯの主な競合市場には、東証グループが開設するマザーズがあります。ヘラクレスの平成22年３月末時点の上場会社数（外国会社を含む。）は148社、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯの平成22年３月末時点の上場会社数は876社、マザーズの平成22年３月末の上場会社数（外国会社を含む。）は186社です。

ヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯは、平成22年秋に統合を予定しており、信頼性と競争力を備えた新興市場の実現を目指してまいりますが、新規上場会社数や売買代金が想定どおり伸びなかった場合は、当社グループの経営成績及び経営方針が影響を受ける可能性があります。

ヘラクレス、ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯ並びに競合市場であるマザーズの新規上場会社数及び売買代金、時価総額（外国会社を除く。）の推移は次のとおりです。

新規上場会社数の推移

	当社グループ市場				マザーズ	
	ヘラクレス		ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯ			
	社数	占有率	社数	占有率	社数	占有率
平成19年度	18社	21.4%	43社	51.2%	23社	27.4%
平成20年度	9社	31.0%	14社	48.3%	6社	20.7%
平成21年度	0社	0.0%	7社	53.8%	6社	46.2%

売買代金、時価総額の推移

	当社グループ市場				マザーズ	
	ヘラクレス		ＪＡＳＤＡＱ及びＮＥＯ			
	売買代金	時価総額	売買代金	時価総額	売買代金	時価総額
平成19年度	5.2兆円	1.3兆円	8.8兆円	12.0兆円	11.8兆円	2.0兆円
平成20年度	1.5兆円	0.6兆円	3.6兆円	7.0兆円	4.1兆円	1.1兆円
平成21年度	0.9兆円	0.8兆円	3.7兆円	9.1兆円	4.3兆円	1.5兆円

⑤ 東証グループとの競合

当社グループは取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主たる事業としておりますが、我が国でこれらの事業を営む主な競合相手として東証グループが挙げられます。当社グループの営む事業のほとんどが東証グループと競合しており、当社グループと東証グループの主な取扱商品及び経営成績に係る指標を対比して示すと次のとおりです。

	当社グループ	東証グループ
主な取扱商品	・ 国内株式、外国株式、新株予約権付社債、ＥＴＦ、ＲＥＩＴ、ベンチャーファンド、カントリーファンド、ＰＦＩ、カバードワラント ・ 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、有価証券オプション取引、取引所外国為替証拠金取引	・ 国内株式、外国株式、新株予約権付社債、ＥＴＦ、ＲＥＩＴ ・ 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、有価証券オプション取引 ・ 国債先物取引、国債先物オプション取引

（注） ＥＴＦ=上場投資信託、ＰＦＩ=社会資本整備市場、ＲＥＩＴ=不動産投資信託

項目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	当社グループ		東証グループ	当社グループ		東証グループ
営業収益	20,051百万円		67,090百万円	23,021百万円		60,665百万円
営業利益	7,734百万円		14,174百万円	7,724百万円		14,824百万円
経常利益	9,444百万円		16,259百万円	9,160百万円		17,425百万円
期末上場会社数（注１）	大証市場	JASDAQ市場	2,370社	大証市場	JASDAQ市場	2,313社
	1,013社	908社		933社	876社	

（注１） 当社グループは、大証市場は第一部・第二部及びヘラクレス上場会社数（外国会社を含む。）の合計、ＪＡＳＤＡＱ市場はＮＥＯを含む上場会社数、東証グループは第一部・第二部及びマザーズ上場会社数（外国会社を含む。）の合計を記載しております。また、複数の市場に重複上場する銘柄は、それぞれの市場の社数に含めて記載しています。

（注２） 営業収益・営業利益・経常利益は、連結経営成績を記載しております。

（注３） 東証グループの数値は、同社公表の決算短信によっております。

以上のように、当社グループと東証グループの主な取扱商品はほぼ重複しておりますが、東証グループは主に国内株式に関する収益が大きい金融商品取引所であるのに対し、当社グループはデリバティブ商品に関する収益が大きい収益構造となっております。したがって、東証グループが今後デリバティブ商品からの収益の向上に一層注力する場合、デリバティブ商品に関する収益に依存度が高い当社グループは悪影響を受ける可能性があります。

⑥ 金融商品取引清算機関であること

当社グループ市場で行われる取引のうち、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、有価証券オプション取引及び取引所外国為替証拠金取引に係るものについては、当社グループが金融商品取引法上の金融商品取引清算機関となっており、これらの取引に関する債務引受を行っております。したがって、当社グループ市場の清算参加者が破綻し、債務不履行を起こした場合、当社グループに損害が生じる可能性があります。

清算参加者破綻時の損失処理に係る措置については、清算参加者・株主の双方にとって納得性の高い合理的なものとするとともに、想定される損失に備えるための財務資源を確保し、当社グループ市場の安全性および競争力を高めることを通じて当社グループの企業価値を向上させることを目指した体制をとっております。具体的な損失処理に係る措置は、当社グループが定める規則等によって、破綻した清算参加者が当社グループに預託している金銭等で損失を補填できない場合には、当社グループの先物取引等違約損失準備金（平成22年３月末時点で7,011百万円）の額を当社グループが負担し、当該額を上回る損害額が生じた場合には、当社グループの利益剰余金（利益準備金及び違約損失準備金等を除く）の範囲内で、破綻参加者以外の清算参加者と按分して損失を補填し、それでもなお損害額が生じている場合には、破綻した清算参加者以外の清算参加者に過去の清算対象取引に係る清算約定の合計額に応じて損失の負担を求めることとしております。

(2) 経営体制の特徴について

① 役員構成

当社は、取引所金融商品市場の開設・運営という公共性の高い事業を営んでいますので、経営の透明性を高めることが重要ですが、同時に、市場のユーザーである金融商品取引業者、上場会社といった立場の方々の意見を経営に反映させる必要もあると考えております。平成22年６月22日現在、取締役11名のうち常勤取締役は５名であり、６名は社外取締役とすることで経営の透明性向上を図っております。また、社外取締役６名のうち１名は当社の上場会社から選任しております。当社は上場会社から上場賦課金を受け取っていることから、上場賦課金の料率の設定に関しては、当社と上場会社は利害対立の可能性があります。

当社は監査役制度を採用しており、平成22年６月22日現在、監査役３名を選任しております。３名のうち２名は社外監査役であり、会計専門家及び法曹界から１名ずつ選任することで、監査役による経営のチェック機能の強化を図っております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、法曹界から補欠監査役１名を選任しております。

② 自主規制機関と株式会社としての側面

当社のように株式会社化した金融商品取引所では、公益及び投資者保護の実現を図る公共性と企業価値向上のための営利の追求といった、ある意味、二律背反的なガバナンス体制の構築が求められることになります。

このような、一般の株式会社と異なるガバナンス体制が要請される取引所では、自主規制機関として、公正で透明性の高い金融商品市場を実現し、市場の信頼を高めていくことが重要であり、むしろそのことが長期的・安定的な企業価値の向上に資するものと考えております。

当社は、前記のように、金融商品取引法に基づき、社外取締役２名と当社の自主規制責任者である常勤役員１名で構成される自主規制委員会を設置しております。同委員会は取締役会からの委任を受けて、新規上場の承認、上場廃止、取引参加者に対する処分、不公正取引の調査等といった自主規制業務に関する決定を行う機関であり、それによって自主規制業務の独立性の向上を図ろうとするものであります。また、同委員会の諮問機関として、取引参加者の処分に関して、規律委員会を、新規上場及び上場廃止に関して、上場委員会を設け、外部専門家の意見を踏まえた意思決定を行う体制も整備しております。さらに、当社は、その組織体制において、取引所の市場運営部門から独立した自主規制本部を設けるとともに、当該本部を専任で統括する自主規制責任者を配することによって、自主規制業務について組織としての一層の明確化を図っております。

このように株式会社化した金融商品取引所としてのガバナンス体制の構築を図っておりますが、 今後も引き続き、自主規制委員会を中心に、自主規制部門のより一層の充実に努め、以って市場の信頼性確保に邁進して参ります。

(3) システムの特徴について

① システム構築に伴う費用負担

近年のＩＴ技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっています。

こういった状況の中、当社グループは、平成21年９月にデリバティブ取引の次期売買システムにＮＡＳＤＡＱ ＯＭＸグループ社のパッケージソフトを採用することを決定し、平成23年３月期第４四半期の導入に向けて開発作業を鋭意進めております。また、平成21年９月には、ジャスダックによる大証市場のシステムの利用を開始いたしました。これにより、両市場の１システム・１アクセスの実現による利便性向上等を実現いたしました。

当社グループは、今後も、継続的なシステムの能力増強・機能拡張等に継続的に取り組む予定ですが、市況の悪化等により当社グループの経営成績が順調に進展しない場合には、減価償却負担等が利益水準を圧迫する可能性があります。

② システムの円滑な稼働に支障が生じた場合の影響及び対応策

当社グループの売買システム及びデリバティブ清算システム等が大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により稼働しなくなった場合には、当社グループ市場における売買、清算等の業務が行えなくなることで収入の減少を招き、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの定める規則等において、参加者は当社グループに故意又は重過失がある場合を除いては、当社グループに対し損害賠償を請求できない旨を定める等、一定の歯止めを設けておりますが、場合によっては参加者、上場会社、投資者からの損害賠償請求等を招き、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは、システムの稼働に万全を期すため、事務センターに大容量の蓄電池や自家発電装置を設置し、停電等の不測の事態により電力の供給が途絶えた場合でもシステムが安定して稼働できる体制を整えておりますし、当社グループの売買システム及びデリバティブ清算システムは二重構成(ホットスタンバイ)となっており、何らかの障害が発生した場合にでも瞬時に切り替えが行われ業務を継続できる体制を整えております。また、平成20年３月に金融商品取引所としては国内初となるバックアップセンターを稼働いたしました。

また、現行の売買システムは、当社グループ市場における現状の注文件数、約定件数等に対して十分な処理能力を備えておりますが、当社グループの想定を超えた注文数量、約定件数の増加が短期間のうちに生じた場合、当社グループの売買システム等の円滑な稼働に支障が生じるおそれがあり、場合によっては当社グループ市場における売買高、新規上場会社数の減少等を招き、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

(4) 重要な契約について

① 株式会社日本経済新聞社等との日経平均株価利用許諾契約

当社グループの主力商品である日経平均株価先物（日経225miniを含みます。以下同様です。）及び日経平均株価オプションに関しては、原資産である日経平均株価の利用許諾について株式会社日本経済新聞社（以下、「日経新聞社」といいます。）及び株式会社日本経済新聞デジタルメディア（以下、「日経ＤＭ」といいます。）との間で利用許諾契約を締結しております。

当社グループは日経ＤＭに対し、日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引に関する利用許諾契約に基づき、取引高に応じて利用許諾料を支払っております。当該契約は、一方の当事者（以下、当社グループが一方の当事者となる場合には日経新聞社及び日経ＤＭが他方の当事者となり、日経新聞社又は日経ＤＭが一方の当事者となる場合には当社グループが他方の当事者となります。）による契約義務不履行の場合や、議決権の過半数の株式譲渡又は取得といった事由による当該契約関連事業の支配権に重大な変動が生じた場合等には、他方の当事者が通知を行うことにより当該契約を解約することができる内容となっておりますが、一方の当事者が契約を終了させる通知を行わない場合は、現在締結している契約の満了日である平成25年９月末から１年間ずつ自動更新されることとなっております。また、日経新聞社及び日経ＤＭはやむを得ない事由が生じたときは、当社グループの了承を条件に日経平均株価の編集及び公表を廃止することができます。仮に上記の事由により、当該契約が終了した場合、当社グループは日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引の中断、あるいは中止を余儀なくされ、この場合、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

その他、当該契約に関して、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性がある事態が生じる場合としては、以下のようなものが考えられます。

- 利用許諾料については当該契約の他に別途締結している覚書により、１先物取引及び１オプション取引当たり一定額を当社グループが日経ＤＭへ支払うこととなっておりますが、当該覚書の内容については当社グループと日経ＤＭが協議のうえ変更される可能性があります。当該利用許諾料が大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- 当該契約は独占契約ではないため、今後、国内外において当社グループ以外の者が日経新聞社等との間で日経平均株価利用許諾契約を締結し、利用権を取得する可能性があります。当社以外の者が日経平均株価の利用権を取得し国内外において日経平均株価先物・オプション取引を行い、その利便性が高い等の事情により当社グループ市場の取引高が減少した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② ＣＭＥとのＳＰＡＮ利用に関するライセンス契約

当社グループ市場におけるデリバティブ商品に関する証拠金計算方式として、シカゴ・マーカンタイル取引所（ＣＭＥ）がライセンスを所有するＳＰＡＮ方式を採用しております。同方式を採用するに際し、同取引所との間でＳＰＡＮの利用に関するライセンス契約を締結し、同取引所に対し利用許諾料を支払っております。当該契約については契約期間が定められておりませんが、現在、契約を解消する予定はありません。しかしながら、不測の事態により、契約が解消された場合には、ＳＰＡＮ方式以外の計算方式に変更する等、証拠金計算自体は継続して行えますが、利用者が保有するリスクにより即した計算方式であるＳＰＡＮ方式を採用し続けることができなくなることにより、システム改造のための追加投資等が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 日本証券クリアリング機構との損失補償契約

当社グループ市場における国内株式等の売買に関する清算業務については、株式会社日本証券クリアリング機構を金融商品取引清算機関に指定し、その業務を行わせております。同社は、現物株の統一的な清算機関として全国の証券取引所と日本証券業協会が共同で設立したものであり、当社グループも同社に対し、12.9%の出資を行っております。当該指定に際しては、同社との間で金融商品取引清算機関の指定に関する契約を締結しております。この契約は、何らかの契約違反が無い限り、双方合意の上でなければ解約されない内容となっておりますが、当該契約が解除された場合には、当社グループ市場における国内株式等の売買については、当社グループがその清算業務を行わなければならなくなるおそれがあります。そうなった場合、当社グループシステム改造負担及び事務負担に伴う費用負担等が生じるおそれがあり、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、同社が我が国証券市場の効率化のために設立された経緯に鑑み、当社グループ及び他の市場開設者と同社との間には、同社の清算参加者である金融商品取引業者が債務不履行を起こし、当該債務不履行により同社が損害を被った場合には、当社グループをはじめとする市場開設者が出資比率等に応じて損失を補償する（当社グループの損失補償額の上限は3,569百万円です。）旨を定めた契約が存在します。

したがって、同社の清算参加者である金融商品取引業者が債務不履行を起こした場合には、上記の金額の範囲内で当社グループに損害が発生する可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは金融商品取引法により、以下の制約を受けております。

① 免許制による金融商品取引所の運営

当社グループは、金融商品取引法上の金融商品取引所として、内閣総理大臣より金融商品市場開設の免許を取得し、取引所金融商品市場の開設・運営を行っております。当社グループの監督官庁は金融庁であり、定款及び業務規程等諸規則の改正等については金融庁長官の認可を得る必要があります。また金融庁長官は、金融商品取引法の定めに応じて、当社グループに対し免許の取消し、業務の停止等の処分を行うことができます。

したがって、当社グループが新商品の導入、制度面の変更等の施策を講じる場合、金融庁長官の認可が必要になりますが、当該変更等に何らかの問題があり、当該認可が得られない場合、当社グループが必要とする施策を講じることができない可能性があります。また、法令等に違反した場合等には、免許の取消しや業務の一部又は全部の停止を含む処分を受けることで、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 免許制による金融商品取引清算機関の運営

当社グループは、金融商品取引法上の金融商品取引清算機関として、内閣総理大臣より免許を取得し、金融商品取引清算機関の運営を行っております。当社グループの監督官庁は金融庁であり、金融庁長官は、金融商品取引法の定めに応じて、当社グループに対し免許の取消し、業務の停止等の処分を行うことができます。

したがって、法令等に違反した場合等には、免許の取消しや業務の一部又は全部の停止を含む処分を受けることで、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 業務範囲の制約

金融商品取引法により、金融商品取引所は取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を営むことを禁じられております。

④ 発行済株式の取得及び所有に関する数量規制

金融商品取引法により、株式会社金融商品取引所の議決権の所有又は保有について、次のとおり規制されております。

- 100分の５を超える対象議決権の保有者となった者に対して、内閣総理大臣への届出義務を課す。
- 認可金融商品取引業協会、金融商品取引所又は金融商品取引所持株会社を除き、株式会社金融商品取引所の対象議決権の100分の20（一定の場合は100分の15）以上の対象議決権を取得し、又は保有してはならない。
- 地方公共団体その他政令で定める者は、内閣総理大臣の認可を受けて、100分の20以上100分の50以下の対象議決権の取得・保有を可能とする。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間	備考
提出会社	㈱日本経済新聞社 ㈱日本経済新聞デジタルメディア	日経平均株価先物取引、ミニ日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約	平成20年10月１日から５年間以後1年毎に自動更新	
提出会社	㈱日本経済新聞社	日経300先物・オプション取引に係る「日経株価指数300」の利用許諾に関する契約	平成５年11月15日から５年間以後３年毎に自動更新	
提出会社	Morgan Stanley Capital International Inc.	「MSCI JAPAN指数」の利用に係るライセンス契約	平成14年７月15日から３年間以後１年毎に自動更新	
提出会社	Chicago Mercantile Exchange	SPANの利用に係るライセンス契約	平成11年６月25日	(注)
提出会社	㈱日本証券クリアリング機構	金融商品取引清算機関の指定に関する契約	平成14年11月29日	(注)
㈱ジャスダック証券取引所	㈱日本証券クリアリング機構	金融商品取引清算機関の指定に関する契約	平成16年12月13日	(注)
提出会社	㈱池田銀行	コミットメントライン契約	平成22年３月３日から 平成23年３月２日まで	
提出会社	㈱三菱東京UFJ銀行	コミットメントライン契約	平成21年６月29日から 平成22年６月28日まで	
提出会社	Frank Russell Company 野村證券㈱	ラッセル/野村インデックスに基づくデリバティブ商品に関するライセンス契約	平成17年２月15日から２年間以後１年毎に自動更新	
提出会社	㈱東京証券取引所	適時開示情報伝達システム利用契約	平成17年10月31日	(注)
㈱ジャスダック証券取引所	㈱東京証券取引所	適時開示情報伝達システム利用契約	平成16年12月13日	(注)
提出会社	㈱東京証券取引所	適時開示情報閲覧サービスに係る業務委託契約	平成17年12月１日から平成19年１月31日まで以後1年毎に自動更新	
㈱ジャスダック証券取引所	㈱東京証券取引所	適時開示情報閲覧サービスに係る業務委託契約	平成16年12月13日から平成17年１月31日まで以後1年毎に自動更新	
提出会社	OMX TECHNOLOGY AB	Click XT（各種デリバティブ商品に係るソフトウェア）ライセンス契約	平成21年９月18日から約６年間	
提出会社	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	次期デリバティブ売買システムの開発契約	平成21年９月15日から平成22年10月15日	

(注) 期間の定めのない契約のため、契約の効力発生日を記載しております。

(2) 吸収合併契約

当社は、平成21年12月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジャスダック証券取引所を当社に吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結しております。詳細は、第５「経理の状況」２「財務諸表等」の重要な後発事象に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、平成23年３月期第４四半期の次期デリバティブ売買システム稼働を目指しており、次期デリバティブ売買システムの開発作業を進めております。当該開発作業等に係る当連結会計年度における研究開発費は113百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

（注）当社は、平成21年３月期第３四半期連結会計期間に子会社を取得したため、平成21年３月期第３四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、平成21年３月期第３四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としており、前連結会計年度の連結損益計算書については、第４四半期連結会計期間についてのみ、連結子会社の損益が含まれております。

① 売買代金等

当連結会計年度における当社グループ市場の売買・取引の状況は、日経225mini及び日経平均株価オプション取引の取引高が前連結会計年度の取引高を上回ったことで、デリバティブ商品の総取引高が前連結会計年度を4.7%上回る１億7,090万単位となり、過去最高を更新いたしました。このような状況の中、デリバティブ商品の取引金額は、日経225miniが前連結会計年度の取引金額を上回ったものの、株価の変動幅が比較的狭いレンジでの推移となった影響等により、日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引では前連結会計年度の取引金額を下回りました。この結果、デリバティブ商品の総取引金額は、前連結会計年度を25.1%下回る350兆円となりました。

現物市場では、大証市場及びＪＡＳＤＡＱ市場の両方で売買高が前連結会計年度を上回ったことで、総売買高が、前連結会計年度を14.7%上回りましたが、総売買代金は、大証市場において売買代金が低迷したことにより、18兆４千億円と前連結会計年度を29.5%下回りました。

このような売買代金等の状況等により、当連結会計年度における当社グループの参加者料金は12,797百万円（対前年同期比1.1%増）となりました。

② 上場銘柄数等

当連結会計年度末の株券の上場会社数は、大証市場が対前連結会計年度末比7.9%減の933社、ＪＡＳＤＡＱ市場が対前連結会計年度末比3.5%減の876社でありました。一方、金融機関等の発行会社の公募増資等による資金調達が活発に行われ、その結果、上場賦課金は対前年同期比95.6%増の3,036百万円となりました。

③ 機器・情報提供料関連

当連結会計年度の機器・情報提供料は、コロケーションサービスの利用が好調であったことなどにより、対前年同期比23.3%増の6,838百万円となりました。

④ 設備投資

近年のＩＴ技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況であります。

このような中、当社グループでは、ジャスダックによる大証市場のシステムの利用や平成23年３月期第４四半期の稼働に向けた次期デリバティブ売買システムの開発を開始いたしました。これらを含めた当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産398百万円（対前年同期比42.6%減）、無形固定資産2,601百万円（対前年同期比1.1%減）となりました。

⑤ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、新商品の導入に伴う費用や安定した取引所システムを提供するためのインフラ対応の実施等により、減価償却費が増加したことなどから、対前年同期比24.2%増の15,296百万円となりました。

⑥ 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息収入等の減少により、対前年同期比16.1%減の1,460百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は清算預託金特定資産が22,743百万円増加した一方で、取引証拠金特定資産が208,972百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比して178,587百万円減少し304,932百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が5,937百万円減少したこと等により8,557百万円減少し15,429百万円となりました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比して187,145百万円減少し320,362百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債についても、清算預託金特定資産が22,743百万円増加した一方で取引証拠金が208,972百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比して188,600百万円減少し268,007百万円となりました。この結果、総負債は前連結会計年度末に比して189,178百万円減少し271,933百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度期末配当及び中間配当で2,160百万円の減少及び少数株主持分で2,124百万円が減少しましたが、当期純利益により6,298百万円増加したこと等により2,032百万円増加し48,429百万円となりました。

当連結会計年度末の連結貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）218,012百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）42,801百万円、信認金特定資産（信認金）589百万円は、清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から預託を受けているものであります。これらは当社グループの規則上他の資産と区分して管理しているため、連結貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析について

キャッシュ・フローの状況の分析については、「１業績等の概要」「（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当連結会計年度における我が国経済は、百年に一度といわれる未曾有の危機を乗り越え、大企業を中心に一部持ち直しの兆しがあるものの、国内消費市場の縮小や慢性的なデフレ傾向等により、雇用情勢や中小企業の現況は依然厳しい状況にあります。このような状況を受け、当連結会計年度における株式市場は、日経平均株価が前連結会計年度の7,000円～14,400円台に比べ、8,300円～11,000円台と狭いレンジで推移しました。株価の変動は、当社の収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える売買代金の増減の要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定どおり得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われます。

このような中、当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、当社市場の安定的な運営を確保するべく引続きシステムの開発・能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上や個人投資者へのＰＲ等によるデリバティブ市場の競争力強化、新興市場の信頼性・競争力の向上等を目指し、諸施策を推進していく所存です。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、投資総額3,000百万円であります。このうち主要な設備投資は、次期売買システム関連922百万円であります。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却または売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	情報システム機器	土地(面積㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
事務センター(大阪府吹田市)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	1,220	574	96(3,204)	4,997	42	6,932	32
事務センター(兵庫県三田市)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	―	17	―	228	2	248	―
本社(大阪市中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	48	30	―	72	36	187	160
東京支社(東京都中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	2	4	―	3	8	18	23

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及びその他無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	情報システム機器	土地(面積㎡)	ソフトウエア	その他	合計	
株式会社ジャスダック証券取引所	本社(東京都中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	155	―	―	55	96	307	131

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及びその他無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(平成22年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	―	金融商品市場開設に係る事業	次期デリバティブ売買システム	5,793	501	自己資金	平成21年９月	平成23年３月期第４四半期	―

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年６月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	大阪証券取引所 （ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」）	(注)
計	270,000	270,000	―	―

(注) １ 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
２ 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年10月１日(注)	180,000	270,000	―	4,723	―	4,825

(注) 平成18年10月１日付にて平成18年９月30日（土曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年９月29日（金曜日））の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき３株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(名)	―	21	45	41	197	3	3,895	4,202
所有株式数(株)	―	30,202	43,877	11,639	169,753	12	14,517	270,000
所有株式数の割合(%)	―	11.2	16.3	4.3	62.9	0.0	5.4	100.0

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区月島４丁目１６－１３）	19,357	7.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区日本橋３丁目１１－１）	15,774	5.84
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LTD RE NORWEGIAN CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT （東京都中央区日本橋３丁目１１－１）	14,628	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１１	※7,117	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目１１番３号	※6,291	2.33
THE BANK OF NEW YORK, NON−TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. （東京都千代田区丸の内２丁目７－１ 決済事業部）	6,268	2.32
MORGAN STANLEY & CO. INC （常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社）	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. （東京都渋谷区恵比寿４丁目２０－３恵比寿ガーデンプレイスタワー）	5,984	2.22
CREDIT SUISSE SECURITIES（USA） LLC − SPCL. FOR EXCL. BENE （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010 USA （東京都品川区東品川２丁目３－１４シティグループセンター）	5,886	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区月島４丁目１６－１３）	5,487	2.03
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目４－１	4,800	1.78
計	－	91,592	33.92

(注) １ 上記所有株式数のうち、※印は全て信託業務に係る株式数であります。

２ 次の法人より「大量保有報告書」等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数を確認できませんので、上記「大株主」の状況には含めておりません。

なお、「大量保有報告書」等が複数回提出されている場合は、持株数に係る最新の報告書の概要を記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３番１号 城山トラストタワー	平成22年１月29日	平成22年１月25日	22,903	8.48
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	７５ ステートストリート ボストン、マサチューセッツ ０２１０９ ユーエスエー	平成22年２月19日	平成22年２月15日	18,251	6.76

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000	270,000	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	270,000	―	―
総株主の議決権	―	270,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当社は、取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向等を勘案のうえ、積極的に利益還元を行う方針です。具体的には、配当性向を40%程度としつつ、純資産配当率（DOE）４%程度（注）を下限の目途として、配当を実施してまいりたいと存じます。各事業年度における配当の回数については中間配当及び期末配当の年２回を基本とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり 5,500円と提案し、平成22年６月22日開催の株主総会にて承認されました。

これにより、当事業年度の１株当たり年間配当金は、中間配当金3,500円を含めて 9,000円となり、前事業年度に比べ 500円の増配となりました。

内部留保資金の使途につきましては、自主規制機能や競争力の強化を目的としたシステム開発及び清算機関としてのリスクへの備えを重点に、今後の事業展開へ活用してゆくこととしています。

（注）１ ＤＯＥは、純資産から違約損失準備金及び先物取引等違約損失準備金を控除して算出しております。
２ 当社は定款において、会社法に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。
３ 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成21年10月27日 取締役会	945	3,500
平成22年６月22日 定時株主総会	1,485	5,500

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	※1,470,000	※1,940,000 780,000	721,000	635,000	521,000
最低(円)	※361,000	※867,000 389,000	360,000	202,600	299,600

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」におけるものであります。
※印は、平成18年10月１日付の株式分割（１：３）による権利落前の株価であります。

(2) 【最近６か月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高(円)	447,000	464,000	484,000	516,000	521,000	495,500
最低(円)	389,000	415,000	427,000	428,000	466,500	466,000

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	社長 執行役員	米 田 道 生	昭和24年６月14日	昭和48年４月 平成７年７月 平成10年５月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年10月 平成15年12月 平成22年４月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行札幌支店長 大阪証券取引所常務理事 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注) 4	64
取締役	副社長 執行役員	藤 倉 基 晴	昭和22年８月19日	昭和46年７月 昭和62年７月 平成元年６月 平成３年６月 平成７年５月 平成８年７月 平成９年７月 平成12年７月 平成17年10月 平成18年６月 平成21年６月 平成22年４月	大蔵省入省 内閣官房内閣審議官 大蔵省証券局業務課投資管理室長 同省国際金融局国際資本課長 同省関税局総務課長 同省横浜税関長 国税庁長官官房国税審議官 国際金融公社東京駐在特別代表 当社顧問 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役 副社長執行役員（現任）	(注) 4	35
取締役	副社長 執行役員	松 本 学	昭和25年６月19日	昭和50年４月 平成10年６月 平成13年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年６月 平成21年１月 平成22年４月 平成22年６月	野村證券㈱（現 野村ホールディングス㈱）入社 同社取締役 同社常務取締役 野村ホールディングス㈱執行役 野村證券㈱常務執行役 野村證券㈱代表執行役専務執行役 当社取締役 ㈱ジャスダック証券取引所取締役代表執行役社長 当社副社長執行役員 当社取締役 副社長執行役員（現任）	(注) 4	―
取締役	常務 執行役員	山 澤 光太郎	昭和31年10月８日	昭和55年４月 昭和59年５月 平成12年６月 平成16年３月 平成18年７月 平成18年９月 平成20年６月 平成21年６月 平成22年４月	日本銀行入行 ペンシルバニア大学留学（MBA取得） 日本銀行人事局人事課長 日本銀行函館支店長 当社調査役 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注) 4	1
取締役	常務 執行役員	狩 野 芳 徳	昭和32年11月29日	昭和55年４月 昭和63年９月 平成７年４月 平成18年８月 平成21年７月 平成22年５月 平成22年６月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱（現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）金融システム事業部担当課長 同社金融システム事業本部担当部長 同社金融システム事業本部副事業本部長 同社第三金融事業本部副事業本部長 当社顧問 当社取締役 常務執行役員（現任）	(注) 4	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	―	奥 田　務	昭和14年10月14日	昭和39年４月 平成３年９月 平成７年５月 平成８年５月 平成９年３月 平成15年５月 平成18年６月 平成19年９月 平成22年３月	㈱大丸入社 ㈱大丸オーストラリア代表取締役 ㈱大丸取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 当社取締役（現任） Ｊ．フロントリテイリング㈱代表取締役社長兼最高経営責任者 ㈱大丸代表取締役会長 Ｊ．フロントリテイリング㈱代表取締役会長兼最高経営責任者（現任）	(注) 4	1
取締役	―	川 村 雄 介	昭和28年12月５日	昭和52年４月 平成９年１月 平成12年３月 平成12年４月 平成19年６月 平成21年４月 平成22年４月 平成22年６月	大和證券㈱（現 ㈱大和証券グループ本社）入社 同社資本市場本部シンジケート部長 同社退社 長崎大学経済学部, 同大学院教授 ㈱ジャスダック証券取引所社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授（現任） ㈱大和総研専務理事（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	―
取締役	―	川 本 裕 子	昭和33年５月31日	昭和57年４月 昭和63年９月 平成16年４月 平成16年６月	㈱東京銀行入行 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	9
取締役	―	堺 屋 太 一 本名：池口小太郎	昭和10年７月13日	昭和35年４月 昭和53年10月 平成10年７月 平成12年12月 平成13年４月 平成14年４月 平成16年４月 平成18年４月	通商産業省入省 執筆・評論活動開始 国務大臣経済企画庁長官 内閣特別顧問 当社取締役（現任） 東京大学先端科学技術研究センター教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 早稲田大学特命教授	(注) 4	―
取締役	―	佐々木 茂 夫	昭和19年10月12日	昭和44年４月 平成13年11月 平成16年１月 平成17年４月 平成18年５月 平成19年８月 平成22年６月	検事任官 大阪地方検察庁検事正 札幌高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	―
取締役	―	森 本　滋	昭和21年３月28日	昭和44年４月 昭和46年８月 昭和58年６月 平成４年４月 平成21年４月 平成21年６月	京都大学法学部助手 京都大学法学部助教授 京都大学法学部教授 京都大学大学院法学研究科教授 同志社大学大学院司法研究科教授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)	―	金 田 尚 武	昭和22年３月９日	昭和44年４月 平成13年７月 平成14年６月 平成16年６月 平成17年６月 平成21年６月	大阪証券取引所入所 当社業務本部決済管理グループリーダー 当社常勤監査役 当社取締役 平和不動産㈱監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)５	11
監査役	―	岩 城　裕	昭和34年３月12日	昭和62年４月 平成元年４月 平成15年９月 平成16年６月 平成19年４月	司法研修所入所 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 岩城・松井法律事務所（現梅田新道法律事務所）開設（現任） 当社補欠監査役 当社監査役（現任）	(注)５	4
監査役	―	中 務 裕 之	昭和32年12月21日	昭和56年10月 昭和59年９月 昭和63年10月 平成元年11月 平成19年６月 平成21年６月	デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 税理士登録 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表（現任） 日本公認会計士協会近畿会会長 当社監査役（現任）	(注)５	―
計							125

(注) １ 取締役 奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫及び森本滋は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２ 監査役 岩城裕及び中務裕之は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３ 社外取締役 奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫、森本滋、及び社外監査役 岩城裕、中務裕之は、㈱大阪証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。

４ 取締役の任期は、平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５ 監査役の任期は平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
松 井 俊 輔	昭和36年１月13日	平成５年４月 平成10年４月 平成15年９月 平成16年４月 平成19年６月	弁護士登録（大阪弁護士会）（現任） 松井俊輔法律事務所開設 岩城・松井法律事務所（現梅田新道法律事務所）開設（現任） 大阪簡易裁判所調停委員（現任） 当社補欠監査役（現任）	―

(注) １ 補欠監査役松井俊輔は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

２ 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7　当社は、執行役員制度を導入しており、平成22年６月22日現在の執行役員体制は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	米 田 道 生	全般統括、考査室
副社長執行役員 自主規制責任者	藤 倉 基 晴	自主規制本部
副社長執行役員	松 本　 学	ジャスダック本部 市場企画本部
常務執行役員	山 澤 光太郎	市場企画本部
常務執行役員	狩 野 芳 徳	システム本部
上席執行役員 自主規制副責任者	小 林 繁 治	自主規制本部
上席執行役員	中 川 博 司	経営管理本部 市場企画本部
上席執行役員	政 次 保 孝	経営管理本部 市場運営本部
上席執行役員	丸 山 雅 彦	経営管理本部
執行役員	村 田 雅 幸	ジャスダック本部
執行役員	神 木 龍 哉	市場運営本部
執行役員	川 本 哲 也	自主規制本部
執行役員	両 國 太 輔	ジャスダック本部

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容

当社は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業という公共性の高い事業を営んでおりますので、経営の透明性を高めるとともに、投資家、上場会社、取引参加者及び清算参加者の意見を適切に経営に反映させる必要性があると考えております。そのため、「社外取締役を中心とした取締役会」の体制を採用しており、取締役については、常勤取締役よりも社外取締役の人数を多くし、有識者・学識経験者、法曹界、上場会社代表者及び証券業界等から選任しています。

当社の取締役会は当事業年度において13回（うち２回は書面決議）開催され、当社の経営方針、事業計画及び当社の開設する市場に係る諸制度の改正等の決議等を行いました。

また、当社の自主規制業務の独立性を確保するため、金融商品取引法に基づいて、取締役３名以上（うち過半数は社外取締役）で構成される自主規制委員会を設置しております。

当社の取締役会は多数の社外取締役を含んでいることから、そこでの議論をより円滑に進めるため、執行役員で構成する経営執行委員会を設置し、取締役会での意思決定を要する事項の事前審議を必ず行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役３名のうち社外監査役を２名とし、法曹界から1名及び会計専門家１名を選任しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、法曹界から補欠監査役１名を選任しております。

なお、監査役会は、原則として、毎月開催（平成21年度は12回開催）しており、計算書類・事業報告・附属明細書の監査、取締役の業務執行状況に係る監査、内部統制システムの整備状況の監査等を行っており、必要に応じて、会計監査人及び考査室と密接な連携を保ち、積極的に情報交換を行っております。

当社では、取締役会の諮問委員会として、市場運営委員会、清算業務委員会、清算リスク評価委員会を、自主規制委員会の諮問委員会として規律委員会、上場委員会を設置し、必要に応じて各委員会に諮問することとしております。

執行役員は、各本部等を分担して業務執行に当たっており、その際には、金融商品取引所の重要な機能である市場における上場審査、上場管理、取引審査、参加者監理等を担当する自主規制部門とそれ以外の部門を分離し、独立性を保持することで公正性の確保を図っております。

当社は、経営の透明性を一層高めるため、取締役会の内部委員会として取締役の人事並びに報酬等について審議する指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、当委員会の審議を踏まえ、取締役の人事並びに報酬等に関する株主総会への付議議案の決定等を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針及び当社の内部統制システムは次のとおりです。

a 内部統制システム構築・運用の基本方針

ア 上場証券取引所として相応しい組織であるために、かつ、行動規範に定めるコーポレートアイデンティティーに合致するように、当社がこれまでに構築してきた内部統制システムについて、会社法の規定に沿って整理する。

イ 社会情勢や当社を取り巻く経済環境の変化等に対応するために、少なくとも年１回、取締役会において審議し、必要に応じて改正することとする。

b 当社の内部統制システム

ア 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア）当社の公共性、透明性向上、市場参加者の意見を反映させるため、常勤取締役より社外取締役の人数を多くし、社外取締役は原則として独立役員とし、若干名以上を有識者・学識経験者から選任する。

（イ）当社の自主規制業務の独立性を確保するため、金融商品取引法に基づいて、取締役３名以上（うち過半数は社外取締役）で構成される自主規制委員会を設置する。

（ウ）当社の業務に関する重要事項を専門的に審議し、幅広い意見を集約するため、次の各委員会を設置する。

a 市場運営委員会

b 清算業務委員会

c 清算リスク評価委員会

d 規律委員会

e 上場委員会

（エ）役職員が順守すべき「行動規範」その他の社内規則を定め、あらゆる企業活動の場面において法令及び定款その他の社内規則に適合するよう行動するとともに、担当執行役員及び管理職に対して指導・監督責任を課す。

（オ）当社における法令順守の状況等を組織横断的に把握し、必要に応じて全社的な調整・対処を図るため、経営管理本部総務グループをコンプライアンス統括部門とし、コンプライアンス担当執行役員を定める。コンプライアンス統括部門は、人事グループと協力して、定期的に社内研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めている。また、社長執行役員直轄の考査室を設置し、業務考査等を通じて、法令等の順守状況を確認している。なお、経営管理本部総務グループがコンプライアンスに関して統括業務を執行する際には、考査室及び監査役室と協議するものとする。

（カ）業務執行に当たって法令又は定款その他の社内規則に抵触するおそれがあると判断される事項については、コンプライアンス統括部門との協議及び法律専門家の意見等を踏まえ、担当執行役員及び管理職の責任において疑義を解消した上で、業務を執行する。

（キ）内部牽制機能を高め、不正行為の抑止等を図る観点から、役職員に関する不正行為等の通告を受け付けるコンプライアンス・ホットライン及びホットライン委員会（社外取締役、弁護士等の外部委員を含む。）を設置する。

（ク）「反社会的勢力の排除に係る基本方針」を策定し、当社ホームページで公表するとともに、次の取組を行っている。

a 反社排除に係る社内規則及び対応マニュアルの整備

b 取引先等との暴力団排除に係る覚書の締結

c 関係機関との連携強化

（ケ）「個人情報保護ポリシー」及び金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に従った「個人データの安全管理措置等に関する取扱い」等を定め、個人情報を保護している。

（コ）当社では、事業の公共性、特殊性に鑑み、役職員に対して原則として有価証券の売買等を禁止している。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア）次の諸規程を定め、情報の保存及び管理を行う。

a 文書規程

b 内部情報管理規程

c 機密情報の取扱いに関する規則

d 情報セキュリティポリシー

（イ）取締役及び執行役員の業務執行に係る情報として、上記諸規程に基づき、次の文書をはじめとする各種文書について保存期間を定め、組織的な記録の保存を行う。

a 株主総会議事録

b 取締役会議事録

c 自主規制委員会議事録

d 経営執行委員会議事録

e 稟議書

f その他重要な文書

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）当社の経営上のリスクを識別した上で、リスク管理方法等について定めた「リスク管理規程」を制定している。

全部署に「リスク管理責任者」を置き、担当部署のリスクの識別、リスクの大きさ・影響度、発生可能性の分析を義務付けている。

リスク分析等の結果を踏まえ、リスクの高い業務プロセスに関してはマニュアルの策定等のリスクへの適切な対応を図る。

（イ）経営管理本部総務グループをリスク管理統括部門とし、リスク管理責任者の行った分析結果をリスク管理統括部門において一元的に集約・評価する。

リスク管理の状況等を組織横断的に情報収集、分析・評価結果に対する改善指図、全社的なリスク回避策等の策定、調整、対処等を統制する「リスク管理委員会」を設置する。

その他、必要に応じて全社的な調整・対処を行い、災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定を図るなど、緊急時の体制を整備する。

（ウ）当社事業におけるシステムの重要性に鑑みて、システムに関するリスクについては特段の対応を図る必要があることから、市場運営・システム運行に関わる関係部署が参加するシステム運行管理委員会（委員長：システム本部担当執行役員）を設置し、システムの処理能力、運行状況、リスクに関する認識の共有化を図り、業務上の留意点の確認やシステム障害時の事業継続計画（BCP）及び緊急対応計画等を策定することにより事前のリスク管理の実効性を高める。

（エ） 上記リスクが顕在化し、危機が発生した場合には、社長執行役員をトップとする各危機に応じた対策本部を設置することとし、全社的な情報の収集、対策の策定及び指図を迅速に行う。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）執行役員制度を導入し、常勤取締役が、業務執行権限を取締役でない執行役員に委譲して、執行責任を明確にした上で、効率的に業務を遂行させる。

（イ）取締役会での議論をより円滑に進めるため、常勤取締役及び執行役員から構成される経営執行委員会を設置し、取締役会での意思決定を要する事項の事前審議を行っている。

（ウ）常勤取締役及び執行役員の業務分担を定めるとともに、「組織規程」によって各部署の事務分掌等を、「稟議規則」によって決裁権限をそれぞれ定め、指揮・命令系統及び業務執行責任を明確化する。

（エ）取締役会において、毎年度末に翌期の業務計画及び予算並びに翌期を初年度とする３か年の中期経営計画を策定し、この過程において、業務計画に合わせて経営資源を効率的に配分するよう努め、その進捗状況・結果については、経営執行委員会において審議し、取締役会に報告している。

オ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には企業集団に該当する子会社はありません。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（ア）監査役の職務を補助すべき者として、監査役室を設置し、専任の担当者を置く。

（イ）監査役室の取締役からの独立性を確保するため、監査役室の体制、異動、考課については、事前に常勤監査役の同意を得る。

（ウ）監査役は、監査役室所属の職員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとする。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ア）常勤取締役、執行役員及び職員は、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項について実効的かつ機動的に報告を行う。

（イ）常勤取締役及び執行役員は、定例的に報告すべき事項のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

（ウ）監査役は、常勤取締役及び執行役員に対して、必要な調査・報告等を要請することができ、経営執行委員会その他の重要会議に出席して必要な説明を求めることができる。

ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ア）社外監査役は原則として独立役員としている。

（イ）常勤取締役及び執行役員は、必要に応じて監査役と会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取巻くリスクのほか、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役監査の重要性と相互認識の理解を深めるよう努める。

当社の業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては、下図のとおりです。

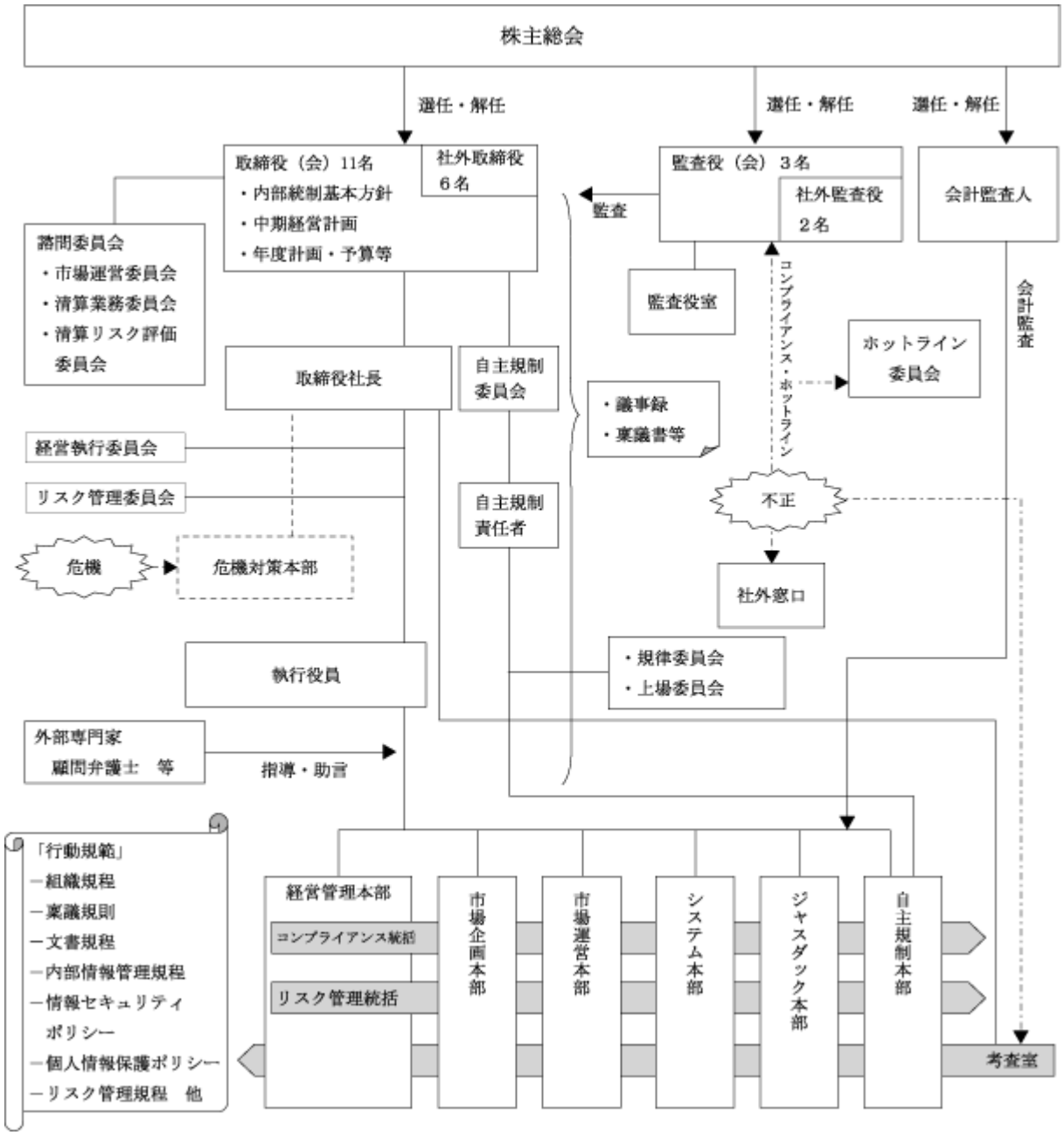

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は３名であり、常勤監査役１名及び社外監査役２名であります。なお、社外監査役２名のうち１名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社は、監査役の業務を専任でサポートするための監査役室を設置しており、監査役室長１名が在籍しています。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役及び各部署からのヒアリング、実査、並びに稟議書の閲覧等を通じて、取締役の職務執行及び当社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役は、会計監査人に対する監査計画、中間監査経過及び年度の監査経過等のヒアリングを通じて、会計監査人が行った監査につき確認を行うなど、会計監査人と相互連携を図っています。

内部監査については、社長直轄の考査室を設置しており、７名が在籍しています。考査室は、各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性、及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップ考査を行っています。また、考査室は、監査役、監査役室及び会計監査人と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を行っています。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は目加田雅洋公認会計士、松井理晃公認会計士であり、あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他の補助者15名です。

（注：その他の補助者は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。）

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取引所という公共性の高い事業を営んでおり、災害等で一時的に機能停止に陥った場合においても、出来る限り早く復旧することが求められます。このため、当社においては市場運営における事業継続計画（ＢＣＰ）を策定しており、危機発生時には対策本部を設置し対処することとしております。なお、当社においては、危機発生に備え、危機管理マニュアルを整備するとともに、定期的に訓練を行うなど、緊急時を想定した体制の整備に努めております。

また、当社においては、組織横断的なリスク管理状況を把握するため、リスク管理統括部門（総務グループ）の担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、顕在化したリスクに係る対応策だけでなく、潜在的なリスクについても、リスクを洗出した上で対応策を審議しております。

さらに、各部署のリスク管理責任者は、発生したリスクについて、リスク管理委員会に報告するなどの適切な対応を図るとともに、各部署で把握したリスクについて、リスクの識別、影響度及び発生可能性を分析し、リスク管理統括部門に報告することとしており、リスク管理統括部門は、その分析結果を集約・評価し、必要に応じて、リスク管理委員会への報告を行うこととしております。なお、各部署のリスク管理責任者は、リスク分析等の結果を踏まえ、リスクの高い業務プロセスに関してはマニュアルの策定等のリスクへの適切な対応を図っております。

⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係等の概要

当社の社外取締役は６名であり、社外監査役は２名であります。

当社は、「社外取締役を中心とした取締役会」の体制を採用しており、取締役については、常勤取締役よりも社外取締役の人数を多くし、有識者・学識経験者、法曹界、上場会社代表者及び証券業界等から選任しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役については、３名のうち社外監査役を２名とし、法曹界から１名、会計専門家１名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門（考査室等）及び内部統制部門（総務グループ）と連携しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役は、原則として、㈱大阪証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であり、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

⑦ 役員の報酬等

ａ 役員区分ごとの報酬等の総額、社外役員の報酬等の総額、役員賞与及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	150	121	―	29	―	5
監査役（社外監査役を除く。）	19	19	―	―	―	2
社外役員	42	42	―	―	―	9

ｂ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当社の取締役及び監査役には、報酬等の総額が１億円以上の者がいないため、役員ごとの報酬等は記載しておりません。

ｃ 役員の報酬等の額の決定に係る方針

ア 取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の向上の観点に立った職務・職責に応じた月額報酬に加え、常勤取締役には、当期純利益の１％の範囲内で、業績に連動した役員賞与を支給しております。なお、取締役の報酬額の決定にあたっては、株主総会で承認いただいた取締役の報酬額の範囲内(注1)で、取締役会において決定しております。

イ 監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた監査役の報酬額の範囲内(注2)で、監査役会において協議し決定しております。

ウ 役員退職慰労金制度は、採用しておりません（注3)。

エ ストック・オプション制度は採用しておりません。

(注1)平成22年６月22日開催の第９回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額250百万円以内（うち社外取締役分は45百万円以内とし、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しない。）に改定

(注2)平成18年６月23日開催の第５回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額32百万円以内に改定

(注3)平成18年３月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定

⑧ 提出会社の株式の保有状況

a 株式の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 ８銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,271百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
大阪証券金融㈱	2,293,080	426	同社設立時及び正会員協会の組織改編時に、証券業界の要請で取得し、保有しております。

⑨ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は１百万円と会社法第425条第１項各号の額の合計額とのいずれか高い額、社外監査役は１百万円と会社法第425条第１項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑩ 取締役の定数等

取締役の定数を13名以内とする旨並びに学識経験を有する者で取引参加者の役員及び従業員その他金融商品取引業と直接関係のある業務に従事する者以外の者のうちから、取締役若干名を選任する旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第２項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数決をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件の変更

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑬ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

資本政策を機動的に実行するために、会社法第454条第５項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第２項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑭ 取締役等の責任免除に関する定款の定め

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	35	34	―
連結子会社	14	―	13	―
計	48	35	48	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して、前連結会計年度に報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「デュー・デリジェンスに関するアドバイザリー業務」についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日内閣府令第５号）附則第３条第１項第１号ただし書き及び第４号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第５号）附則第２条第１項第１号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)及び前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,543	33,115
営業未収入金	1,843	1,788
有価証券	6,018	8,528
前払費用	144	142
取引証拠金特定資産	※2 426,985	※2 218,012
清算預託金特定資産	※2 20,058	※2 42,801
繰延税金資産	263	210
その他	673	342
貸倒引当金	△10	△7
流動資産合計	483,520	304,932
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,547	1,491
構築物（純額）	3	1
情報システム機器（純額）	1,381	822
工具、器具及び備品（純額）	227	154
土地	100	99
建設仮勘定	232	256
有形固定資産合計	※1 3,493	※1 2,825
無形固定資産		
ソフトウエア	7,093	5,375
ソフトウエア仮勘定	1,046	972
その他	41	37
無形固定資産合計	8,180	6,385
投資その他の資産		
投資有価証券	8,840	2,902
従業員に対する長期貸付金	29	22
長期前払費用	80	24
差入保証金	412	326
信認金特定資産	※2 548	※2 589
繰延税金資産	1,826	2,326
その他	649	90
貸倒引当金	△74	△63
投資その他の資産合計	12,313	6,217
固定資産合計	23,987	15,429
資産合計	507,508	320,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	442	324
未払費用	855	845
未払法人税等	1,593	1,642
未払消費税等	124	150
預り金	3,935	3,949
取引証拠金	426,985	218,012
清算預託金	20,058	42,801
賞与引当金	196	216
役員賞与引当金	38	29
システム変更損失引当金	1,432	―
リース資産減損勘定	874	―
繰延税金負債	4	9
その他	64	25
流動負債合計	456,607	268,007
固定負債		
長期借入金	1	1
長期預り金	507	480
信認金	548	589
退職給付引当金	2,353	2,258
繰延税金負債	22	0
負ののれん	855	544
その他	213	52
固定負債合計	4,503	3,925
負債合計	461,111	271,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	4,825	4,825
利益剰余金	34,729	38,867
株主資本合計	44,278	48,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	13
評価・換算差額等合計	△5	13
少数株主持分	2,124	―
純資産合計	46,396	48,429
負債純資産合計	507,508	320,362

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益		
参加者料金	12,662	12,797
上場賦課金	1,552	3,036
機器・情報提供料	5,545	6,838
その他	291	349
営業収益合計	20,051	23,021
販売費及び一般管理費	※1 12,317	※1 15,296
営業利益	7,734	7,724
営業外収益		
受取利息	1,587	1,035
受取配当金	49	48
負ののれん償却額	77	311
その他	25	64
営業外収益合計	1,740	1,460
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	17	12
営業外費用合計	29	24
経常利益	9,444	9,160
特別利益		
負ののれん発生益	―	567
取引参加者過怠金	5	38
システム変更損失引当金戻入額	―	34
貸倒引当金戻入額	61	6
その他	―	13
特別利益合計	66	659
特別損失		
減損損失	―	※4 371
固定資産除却損	―	57
システム解約損失	―	21
固定資産臨時償却費	※3 352	―
投資有価証券評価損	173	―
その他	140	8
特別損失合計	666	458
税金等調整前当期純利益	8,844	9,361
法人税、住民税及び事業税	3,621	3,421
法人税等調整額	△1,143	△476
法人税等合計	2,478	2,945
少数株主損益調整前当期純利益	―	6,415
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△7	117
当期純利益	6,372	6,298

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,723	4,723
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,723	4,723
資本剰余金		
前期末残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,825	4,825
利益剰余金		
前期末残高	30,786	34,729
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,372	6,298
当期変動額合計	3,942	4,138
当期末残高	34,729	38,867
株主資本合計		
前期末残高	40,335	44,278
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,372	6,298
当期変動額合計	3,942	4,138
当期末残高	44,278	48,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	19
当期変動額合計	△77	19
当期末残高	△5	13
評価・換算差額等合計		
前期末残高	71	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	19
当期変動額合計	△77	19
当期末残高	△5	13

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年4月1日 至　平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年4月1日 至　平成22年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	―	2,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,124	△2,124
当期変動額合計	2,124	△2,124
当期末残高	2,124	―
純資産合計		
前期末残高	40,406	46,396
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,372	6,298
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,047	△2,105
当期変動額合計	5,990	2,032
当期末残高	46,396	48,429

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,844	9,361
減価償却費	4,268	4,754
固定資産臨時償却費	352	―
負ののれん償却額	△77	△311
負ののれん発生益	―	△567
受取利息及び受取配当金	△1,636	△1,084
支払利息	12	12
固定資産除却損	―	57
減損損失	―	371
投資有価証券評価損益（△は益）	173	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△661	△13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△167	△95
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	20
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△9
システム変更損失引当金の増減額（△は減少）	△18	△1,432
リース資産減損勘定の増減額（△は減少）	△390	△874
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△146	―
営業債権の増減額（△は増加）	163	55
未払費用の増減額（△は減少）	△23	△9
未払消費税等の増減額（△は減少）	△89	25
預り金の増減額（△は減少）	3,811	13
その他	361	288
小計	14,767	10,562
利息及び配当金の受取額	1,443	1,163
利息の支払額	△12	△12
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,728	△3,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,469	8,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,000	△18,000
定期預金の払戻による収入	11,599	15,530
有価証券の取得による支出	△3,998	△1,000
有価証券の償還による収入	8,500	6,000
有形固定資産の取得による支出	△785	△250
無形固定資産の取得による支出	△2,768	△2,903
投資有価証券の取得による支出	△100	△1,526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,477	―
少数株主からの連結子会社株式の取得による支出	―	△1,673
貸付金の回収による収入	18	49
その他	△21	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,033	△3,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,429	△2,159
長期借入金の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,429	△2,160
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,993	2,602
現金及び現金同等物の期首残高	15,506	12,513
現金及び現金同等物の期末残高	12,513	15,115

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　２社 主要な連結子会社の名称 株式会社ジャスダック証券取引所 株式会社ジャスダック・システムソリューション 当連結会計年度から、新たに取得した株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューション２社を連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数　１社 主要な連結子会社の名称 株式会社ジャスダック証券取引所 なお、株式会社ジャスダック・システムソリューションは当連結会計年度中に清算結了したため、上記連結子会社の数には含まれておりませんが、清算結了日までの損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 ② その他有価証券 時価のあるもの 主として連結決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社 定額法を採用しております。 連結子会社 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　15～50年 情報システム機器　２～８年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアの償却年数については当社における利用可能期間(主として５年)に基づいております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ④ 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社 同左 連結子会社 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 ④ 長期前払費用 同左
(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左
	② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。	② 賞与引当金 同左
	③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。	③ 役員賞与引当金 同左
	④ システム変更損失引当金 連結子会社において有価証券の売買に係る基幹システムの変更による損失に備えるため、システム変更によるリース解約金等の見込額を計上しております。	―――

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。	⑤ 退職給付引当金 同左
	―――	（会計方針の変更） 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	―――	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	―――	① 負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは、３年間で均等償却しております。
	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	② 消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
５ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	―――
６ のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、３年間で均等償却しております。	―――
７ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	―――

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
―――	会計処理基準に関する事項の変更 企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年４月１日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
―――	（連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日　内閣府令第５号）が平成21年４月１日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」として表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　4,585百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　5,483百万円
※２　取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、連結貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。	※２　取引証拠金特定資産等 同左
３　担保受入金融資産の時価評価額 連結貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券　639,109百万円 信認金代用有価証券　414百万円 清算預託金代用有価証券　30,366百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。	３　担保受入金融資産の時価評価額 連結貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券　432,478百万円 信認金代用有価証券　241百万円 清算預託金代用有価証券　53,582百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。
４　偶発債務 株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他５社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。 なお、当社グループの損失補償限度額は、3,569百万円であります。	４　偶発債務 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１ 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。 減価償却費 4,268百万円 給与手当及び賞与 1,792百万円 機器・情報提供費 1,060百万円 業務委託費 1,114百万円 研究開発費 104百万円 修繕費 1,161百万円 賞与引当金繰入額 139百万円 役員賞与引当金繰入額 38百万円 退職給付費用 33百万円 ２ 一般管理費に含まれる研究開発費 104百万円 ※３ 固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。 建物 8百万円 情報システム機器 55百万円 工具、器具及び備品 0百万円 ソフトウエア 287百万円 計 352百万円 ―――	※１ 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。 減価償却費 4,754百万円 給与手当及び賞与 2,512百万円 機器・情報提供費 1,160百万円 業務委託費 1,730百万円 研究開発費 113百万円 修繕費 1,372百万円 賞与引当金繰入額 216百万円 役員賞与引当金繰入額 29百万円 退職給付費用 98百万円 ２ 一般管理費に含まれる研究開発費 113百万円 ――― ※４ 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。 種類 / 場所 / 用途 / 減損損失 ソフトウエア / 大阪府吹田市 / 上場商品に係るソフトウエア / 371百万円 当社グループは、金融商品市場開設に係る事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。 なお、特定の上場商品に係るソフトウエアの稼働率は、対象商品の売買高の低迷により著しく低下した状態が継続しており、回復する見込みがない遊休状態となっております。そのため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	270,000	―	―	270,000

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月20日定時株主総会	普通株式	1,350	5,000	平成20年３月31日	平成20年６月23日
平成20年10月28日取締役会	普通株式	1,080	4,000	平成20年９月30日	平成20年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,215	4,500	平成21年３月31日	平成21年６月22日

当連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	270,000	―	―	270,000

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年６月19日 定時株主総会	普通株式	1,215	4,500	平成21年３月31日	平成21年６月22日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	945	3,500	平成21年９月30日	平成21年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	予想配当金の 総額 (百万円)	１株当たり 予想配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年６月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,485	5,500	平成22年３月31日	平成22年６月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,543百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金 △15,030百万円 現金及び現金同等物 12,513百万円	１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 33,115百万円 預金期間が３ヶ月を超える定期預金 △18,000百万円 現金及び現金同等物 15,115百万円
※２ 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社ジャスダック証券取引所 流動資産 4,761百万円 固定資産 8,658百万円 流動負債 △3,358百万円 固定負債 △1,134百万円 負ののれん △933百万円 少数株主持分 △2,133百万円 当該会社株式の取得価額 5,860百万円 当該会社の現金及び現金同等物 △2,382百万円 差引：当該会社取得のための支出 3,477百万円	―――

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

金融商品市場開設に係る事業における管理設備及び売買関連設備（情報システム機器、工具、器具及び備品、ソフトウエア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
情報システム機器	24	21	-	2
工具、器具及び備品	101	10	18	72
ソフトウエア	969	1	12	955
合計	1,095	33	31	1,030

（注）平成20年12月末における株式取得による株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューションの連結子会社化に伴い、当該連結子会社のリース物件についてはパーチェス法を適用しているため、当該連結子会社における平成20年12月末現在の期末残高相当額を取得価額相当額として記載しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

１年以内	1,204百万円
１年超	728百万円
合計	1,932百万円
リース資産減損勘定の残高	874百万円

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

同左

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	32	3	-	28
ソフトウエア	16	2	-	13
合計	48	6	-	42

（注） 同左

② 未経過リース料期末残高相当額等

１年以内	22百万円
１年超	21百万円
合計	43百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料　471百万円 リース資産減損勘定の取崩額　421百万円 減価償却費相当額　442百万円 支払利息相当額　5百万円 減損損失　31百万円	③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料　912百万円 リース資産減損勘定の取崩額　874百万円 減価償却費相当額　856百万円 支払利息相当額　7百万円 減損損失　-百万円
④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④　減価償却費相当額の算定方法 同左
⑤　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤　利息相当額の算定方法 同左

（金融商品関係）

当連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い国債等の有価証券及び預金を中心に行っております。また、借入等による資金調達は行っておりません。なお、当社グループは、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券のうち株式は、市況価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握し、時価の変動が著しい場合については、取締役会に報告しております。債券は、通常、発行体リスク等の信用リスクに晒されますが、当社グループは有価証券運用規程に従い、安全性の高い国債等のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

連結貸借対照表に計上されております資産（負債）の取引証拠金特定資産（取引証拠金）、清算預託金特定資産（清算預託金）、信認金特定資産（信認金）は、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等からの預託を受けているものであります。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理しております。なお当該資産は、現金及び預金としているためリスクは僅少であります。

預り金は、営業取引等において一時的に預かっているものであり、利息は発生しておらず、リスクは僅少であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,115	33,115	-
(2)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,006	3,010	4
その他有価証券	7,463	7,463	-
(3)取引証拠金特定資産（取引証拠金）	218,012	218,012	-
(4)清算預託金特定資産（清算預託金）	42,801	42,801	-
(5)信認金特定資産（信認金）	589	589	-
(6)預り金	3,949	3,949	-

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（3）取引証拠金特定資産（取引証拠金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）清算預託金特定資産（清算預託金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）信認金特定資産（信認金）

随時行われる返還に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）預り金

一時的に預かっているものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	950
金銭信託	10

（注3）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金のうち 満期のあるもの	18,000	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債・地方債)	2,500	500	-	-
その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債・地方債)	6,000	1,000	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年３月31日)

１ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	連結決算日における時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	4,499	4,513	13
	合計	4,499	4,513	13

２ その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	356	356	―
債券	9,050	9,042	△8
合計	9,407	9,399	△8

(注) 表中の株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損173百万円を計上しております。

３ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

４ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

５ 時価評価されていない主な有価証券の内訳

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式	950
② 金銭信託	10

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	3,000	1,500	―	―
小計	3,000	1,500	―	―
その他有価証券				
国債・地方債	3,000	6,000	―	―
小計	3,000	6,000	―	―
合計	6,000	7,500	―	―

当連結会計年度(平成22年３月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	1,999	2,003	4
	小計	1,999	2,003	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	1,007	1,007	△0
	小計	1,007	1,007	△0
合計		3,006	3,010	4

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	426	356	70
	債券	6,018	5,970	48
	小計	6,445	6,327	118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,018	1,019	△1
	小計	1,018	1,019	△1
合計		7,463	7,346	116

3　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	１ 採用している退職給付制度の概要 同左
２ 退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 1,833百万円 ②未積立退職給付債務 1,833百万円 ③未認識数理計算上の差異 501百万円 ④未認識過去勤務債務 19百万円 ⑤退職給付引当金(②＋③＋④) 2,353百万円 （注）連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。	２ 退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 1,830百万円 ②未積立退職給付債務 1,830百万円 ③未認識数理計算上の差異 411百万円 ④未認識過去勤務債務 16百万円 ⑤退職給付引当金(②＋③＋④) 2,258百万円 （注）連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。
３ 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 100百万円 ②利息費用 18百万円 ③数理計算上の差異の費用処理 △83百万円 ④過去勤務債務の費用処理 △2百万円 ⑤退職給付費用（①＋②＋③＋④) 33百万円 （注）１過去勤務債務の費用処理額については、過去勤務債務に係る減額費用処理額であります。 ２簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。	３ 退職給付費用に関する事項 ①勤務費用 167百万円 ②利息費用 17百万円 ③数理計算上の差異の費用処理 △83百万円 ④過去勤務債務の費用処理 △2百万円 ⑤退職給付費用（①＋②＋③＋④) 98百万円 （注）１過去勤務債務の費用処理額については、過去勤務債務に係る減額費用処理額であります。 ２簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。
４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準 ②割引率 1.5% ③数理計算上の差異の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。) ④過去勤務債務の処理年数 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)	４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分法 同左 ②割引率 同左 ③数理計算上の差異の処理年数 同左 ④過去勤務債務の処理年数 同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年３月31日)		当連結会計年度 (平成22年３月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税法上の繰越欠損金	2,093百万円	税法上の繰越欠損金	2,505百万円
退職給付引当金	956百万円	退職給付引当金	917百万円
システム変更損失引当金	583百万円	前受収益	339百万円
減損損失	400百万円	無形固定資産減価償却	684百万円
無形固定資産減価償却	320百万円	有形固定資産減価償却	238百万円
有形固定資産減価償却	271百万円	研究開発費	232百万円
固定資産臨時償却費	143百万円	長期前払費用償却	99百万円
研究開発費	296百万円	賞与引当金	88百万円
長期前払費用償却	107百万円	ゴルフ会員権評価額	62百万円
賞与引当金	79百万円	投資有価証券評価損	70百万円
ゴルフ会員権評価額	103百万円	長期未払金	21百万円
投資有価証券評価損	70百万円	貸倒引当金	28百万円
長期未払金	79百万円	未払事業税	127百万円
貸倒引当金	34百万円	その他	60百万円
未払事業税	130百万円	繰延税金資産小計	5,476百万円
その他	104百万円	評価性引当額	△2,911百万円
繰延税金資産小計	5,773百万円	繰延税金資産合計	2,565百万円
評価性引当額	△3,684百万円		
繰延税金資産合計	2,089百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
評価差額	△26百万円	評価差額	△38百万円
繰延税金負債合計	△26百万円	繰延税金負債合計	△38百万円
繰延税金資産の純額	2,062百万円	繰延税金資産の純額	2,526百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
税額控除	△0.3%	税額控除	△0.2%
住民税均等割	0.1%	住民税均等割	0.1%
評価性引当額	△11.9%	評価性引当額	△3.8%
その他	△0.7%	負ののれん	△3.8%
		その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（パーチェス法の適用）

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ジャスダック証券取引所
被取得企業の事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務等
企業結合を行った理由	当社が被取得企業を子会社化した上で将来的に当社と被取得企業の開設・運営している新興市場をグループ化することで、国内新興市場におけるリーディング・マーケットを形成し、強い競争力を背景とした市場の質の向上に努めることが、当社及び被取得企業の直面する課題の有力な解決策となるとともに、我が国資本市場の国際競争力の強化にも繋がるものと考えています。
企業結合日	平成20年12月25日
企業結合の法的形式	公開買付による株式取得
結合後企業の名称	株式会社ジャスダック証券取引所
取得した議決権比率	76.1%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年１月１日から平成21年３月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得対価	
㈱ジャスダック証券取引所の株式	5,327百万円
株式取得に直接要した支出額	
デューデリジェンス費用等	533百万円
取得原価	5,860百万円

なお、すべて現金で支出しております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（共通支配下の取引等）

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社ジャスダック証券取引所
結合当事企業の事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務等
企業結合日	平成21年９月24日
企業結合の法的形式	株式取得（少数株主からの株式取得）
結合後企業の名称	株式会社ジャスダック証券取引所
取引の目的を含む取引の概要	当社が被取得企業を完全子会社化した上で将来的に当社と被取得企業の開設・運営している新興市場をグループ化することで、国内新興市場におけるリーディング・マーケットを形成し、強い競争力を背景とした市場の質の向上に努めることが、当社及び被取得企業の直面する課題の有力な解決策となるとともに、我が国資本市場の国際競争力の強化にも繋がるものと考えています。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業結合会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	
株式会社ジャスダック証券取引所の普通株式	1,673百万円
取得原価	1,673百万円

なお、すべて現金で支出しております。

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
４ 発生した負ののれんの金額等 (1)負ののれんの金額 933百万円 (2)負ののれんの発生原因 被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を上回ることにより発生しております。 (3)負ののれんの償却 負ののれんは、３年間で均等償却しております。 ５ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産の額 流動資産 4,761百万円 固定資産 8,658百万円 資産計 13,419百万円 負債の額 流動負債 3,358百万円 固定負債 1,134百万円 負債計 4,492百万円 ６ 企業結合日が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 営業収益 4,091百万円 営業損失 971百万円 経常損失 437百万円 税金等調整前当期純損失 473百万円 当期純損失 252百万円 １株当たり当期純損失 935円79銭	４ 負ののれん発生益の金額及び発生原因 (1) 負ののれん発生益の金額 567百万円 (2) 発生原因 子会社の追加取得に係る取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少金額との差額によるものであります。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

単一セグメントの為、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　163,971円39銭	１株当たり純資産額　179,368円39銭
１株当たり当期純利益　23,603円30銭	１株当たり当期純利益　23,326円39銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目		前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	(百万円)	46,396	48,429
普通株式に係る純資産額	(百万円)	44,272	48,429
差額の主な内訳 少数株主持分	(百万円)	2,124	―
普通株式の発行済株式数	(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数	(株)	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(株)	270,000	270,000

２　１株当たり当期純利益

項目		前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	(百万円)	6,372	6,298
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	6,372	6,298
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数	(株)	270,000	270,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	0	0	4.87	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1	1	4.87	平成23年９月20日～ 平成26年９月20日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	2	1	―	―

(注) １ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0

２ 当社の長期借入金は、すべて福祉医療機構からであり、当該借入金は、当社職員の住宅資金として貸付(転貸融資)しているものであります。

３ 「平均利率」については、借入金等の月末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第１四半期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	第２四半期 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	第３四半期 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	第４四半期 (自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益(百万円)	5,759	5,984	5,812	5,465
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	2,351	2,477	2,529	2,003
四半期純利益 (百万円)	1,457	1,795	1,649	1,395
１株当たり 四半期純利益	5,398円 30銭	6,651円 23銭	6,108円 99銭	5,167円 87銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,128	30,877
営業未収入金	1,623	1,480
有価証券	3,011	2,509
前払費用	108	106
取引証拠金特定資産	※2 426,985	※2 218,012
清算預託金特定資産	※2 20,058	※2 42,801
繰延税金資産	263	210
その他	455	317
貸倒引当金	△7	△4
流動資産合計	478,626	296,309
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,338	1,329
構築物（純額）	3	1
情報システム機器（純額）	1,351	817
工具、器具及び備品（純額）	110	80
土地	96	96
建設仮勘定	221	249
有形固定資産合計	※1 3,122	※1 2,575
無形固定資産		
ソフトウエア	6,695	5,306
ソフトウエア仮勘定	1,046	972
その他	10	10
無形固定資産合計	7,752	6,289
投資その他の資産		
投資有価証券	2,699	1,778
関係会社株式	5,860	7,533
従業員に対する長期貸付金	29	22
長期前払費用	59	22
差入保証金	184	173
信認金特定資産	※2 286	※2 292
繰延税金資産	1,826	2,326
その他	551	52
貸倒引当金	△51	△52
投資その他の資産合計	11,445	12,149
固定資産合計	22,320	21,014
資産合計	500,947	317,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	442	324
未払費用	661	716
未払法人税等	1,584	1,639
未払消費税等	70	150
預り金	3,908	3,896
取引証拠金	426,985	218,012
清算預託金	20,058	42,801
賞与引当金	139	112
役員賞与引当金	38	29
その他	84	214
流動負債合計	453,973	267,896
固定負債		
長期借入金	1	1
長期預り金	507	480
信認金	286	292
退職給付引当金	1,652	1,514
その他	301	699
固定負債合計	2,750	2,987
負債合計	456,723	270,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	2,569	2,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	19,468	21,643
利益剰余金合計	34,674	36,849
株主資本合計	44,223	46,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	―	41
評価・換算差額等合計	―	41
純資産合計	44,223	46,439
負債純資産合計	500,947	317,323

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益		
参加者料金	12,165	10,303
上場賦課金	1,315	2,079
機器・情報提供料	5,185	5,516
その他	235	181
営業収益合計	18,902	18,080
販売費及び一般管理費	※1 11,177	※1 11,959
営業利益	7,725	6,121
営業外収益		
受取利息	1,566	959
受取配当金	49	48
業務受託料	―	※3 525
その他	21	54
営業外収益合計	1,636	1,588
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	17	12
営業外費用合計	29	24
経常利益	9,331	7,684
特別利益		
取引参加者過怠金	5	19
貸倒引当金戻入額	61	1
特別利益合計	66	20
特別損失		
減損損失	―	※5 371
固定資産除却損	―	28
固定資産臨時償却費	※4 352	―
投資有価証券評価損	173	―
その他	75	―
特別損失合計	601	399
税引前当期純利益	8,796	7,305
法人税、住民税及び事業税	3,621	3,447
法人税等調整額	△1,143	△476
法人税等合計	2,478	2,971
当期純利益	6,318	4,334

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,723	4,723
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,825	4,825
資本剰余金合計		
前期末残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	322	322
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金		
前期末残高	2,569	2,569
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	2,569	2,569
先物取引等違約損失準備金		
前期末残高	7,011	7,011
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	7,011	7,011
別途積立金		
前期末残高	5,302	5,302
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	5,302	5,302

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,580	19,468
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,318	4,334
当期変動額合計	3,888	2,174
当期末残高	19,468	21,643
利益剰余金合計		
前期末残高	30,786	34,674
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,318	4,334
当期変動額合計	3,888	2,174
当期末残高	34,674	36,849
株主資本合計		
前期末残高	40,335	44,223
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,318	4,334
当期変動額合計	3,888	2,174
当期末残高	44,223	46,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71	41
当期変動額合計	△71	41
当期末残高	―	41
評価・換算差額等合計		
前期末残高	71	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71	41
当期変動額合計	△71	41
当期末残高	―	41
純資産合計		
前期末残高	40,406	44,223
当期変動額		
剰余金の配当	△2,430	△2,160
当期純利益	6,318	4,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71	41
当期変動額合計	3,817	2,216
当期末残高	44,223	46,439

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 主として期末日前１ヶ月の市場価格平均に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２ 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 情報システム機器 ２～６年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアの償却年数については当社における利用可能期間(主として５年)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(4) 長期前払費用 同左
３ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(1) 同左
４ 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。 ――― 	(4) 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
５ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　4,556百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　5,419百万円
※２　取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者等の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者等から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。	※２　取引証拠金特定資産等 同左
３　担保受入金融資産の時価評価額 貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券　639,109百万円 信認金代用有価証券　230百万円 清算預託金代用有価証券　30,366百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。	３　担保受入金融資産の時価評価額 貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券　432,478百万円 信認金代用有価証券　241百万円 清算預託金代用有価証券　53,582百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。
４　偶発債務 株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他６社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。 なお、当社の損失補償限度額は、2,569百万円であります。	４　偶発債務 同左

(損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日)</th><th>当事業年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１ 販売費及び一般管理費
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。
減価償却費 4,200百万円
給与手当及び賞与 1,571百万円
機器・情報提供費 1,016百万円
業務委託費 917百万円
研究開発費 104百万円
修繕費 1,088百万円
賞与引当金繰入額 139百万円
役員賞与引当金繰入額 38百万円
退職給付費用 12百万円

２ 一般管理費に含まれる研究開発費 104百万円

―――

※４ 固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。
建物 8百万円
情報システム機器 55百万円
工具器具備品 0百万円
ソフトウエア 287百万円
計 352百万円

―――</td><td>※１ 販売費及び一般管理費
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。
減価償却費 4,591百万円
給与手当及び賞与 1,611百万円
機器・情報提供費 1,031百万円
業務委託費 1,255百万円
研究開発費 113百万円
修繕費 1,139百万円
賞与引当金繰入額 112百万円
役員賞与引当金繰入額 29百万円
退職給付費用 8百万円

２ 一般管理費に含まれる研究開発費 113百万円

※３ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
システム利用料等 525百万円

―――

※５ 減損損失
当社は、当事業年度において、減損損失を計上しております。
<table><tr><th>種類</th><th>場所</th><th>用途</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>大阪府
吹田市</td><td>上場商品に係る
ソフトウエア</td><td>371百万円</td></tr></table>
当社は、金融商品市場開設に係る事業を単一事業としております。事業用資産は全体で一つの資産グループとしておりますが、遊休状態にある資産については、個別に独立した単位としてグルーピングを行っております。
なお、特定の上場商品に係るソフトウエアの稼働率は、対象商品の売買高の低迷により著しく低下した状態が継続しており、回復する見込みがない遊休状態となっております。そのため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額で評価しております。</td></tr>
</table>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日)</th><th>当事業年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容
有形固定資産
金融商品市場開設に係る事業における管理設備及び売買関連設備（情報システム機器）であります。
(2)リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額(百万円)</th><th>期末残高相当額(百万円)</th></tr><tr><td>情報システム機器</td><td>24</td><td>21</td><td>2</td></tr></table>
② 未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年以内</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>-百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr></table>
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table>
④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1)リース資産の内容
同左

(2)リース資産の減価償却の方法
同左

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
―――

② 未経過リース料期末残高相当額
―――

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table>
④ 減価償却費相当額の算定方法
同左

⑤ 利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年３月31日)

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式は保有しておりません。

子会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	7,533

次へ

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金　671百万円	退職給付引当金　615百万円
無形固定資産減価償却　178百万円	無形固定資産減価償却　680百万円
有形固定資産減価償却　239百万円	有形固定資産減価償却　211百万円
固定資産臨時償却費　143百万円	前受収益　339百万円
貸倒引当金　24百万円	貸倒引当金　23百万円
研究開発費　296百万円	研究開発費　232百万円
長期前払費用償却　101百万円	長期前払費用償却　97百万円
賞与引当金　56百万円	賞与引当金　45百万円
ゴルフ会員権評価額　57百万円	ゴルフ会員権評価額　57百万円
投資有価証券評価損　70百万円	投資有価証券評価損　70百万円
長期未払金　32百万円	長期未払金　21百万円
未払事業税　130百万円	未払事業税　127百万円
その他　88百万円	その他　42百万円
繰延税金資産小計　2,089百万円	繰延税金資産小計　2,565百万円
評価性引当額　―	評価性引当額　―
繰延税金資産合計　2,089百万円	繰延税金資産合計　2,565百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金　―	その他有価証券評価差額金　△28百万円
繰延税金負債合計　―	繰延税金負債合計　△28百万円
繰延税金資産の純額　2,089百万円	繰延税金資産の純額　2,536百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1%	
税額控除　△0.3%	
住民税均等割　0.1%	
評価性引当額　△12.0%	
その他　△0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　28.2%	

(企業結合等関係)

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
該当事項はありません。	連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
１株当たり純資産額　163,790円59銭	１株当たり純資産額　171,998円46銭
１株当たり当期純利益　23,400円77銭	１株当たり当期純利益　16,053円69銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目		前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
貸借対照表の 純資産の部の合計額	(百万円)	44,223	46,439
普通株式に係る 純資産額	(百万円)	44,223	46,439
差額の主な内訳	(百万円)	―	―
普通株式の 発行済株式数	(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数	(株)	―	―
１株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数	(株)	270,000	270,000

２　１株当たり当期純利益

項目		前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
損益計算書上の 当期純利益	(百万円)	6,318	4,334
普通株式に係る 当期純利益	(百万円)	6,318	4,334
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	―	―
普通株式の 期中平均株式数	(株)	270,000	270,000

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
―――	（子会社の吸収合併） 当社は、平成21年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成22年４月１日、完全子会社である株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併いたしました。 (1) 合併の目的 当社及び被合併会社である株式会社ジャスダック証券取引所が、開設・運営している新興市場を統合することで、国内新興市場におけるリーディング・マーケットを形成し、強い競争力を背景とした市場の質の向上に努めることが、当社及び被合併会社の直面する課題の有力な解決策となるとともに、我が国資本市場の国際競争力の強化にも資すると判断したため、平成22年４月１日をもって吸収合併いたしました。 (2) 吸収合併の相手会社についての事項 ① 商号：株式会社ジャスダック証券取引所 ② 本店の所在地：東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号 ③ 代表者の氏名：代表執行役社長 松本 学 ④ 資本金の額： 1,030百万円 ⑤ 純資産の額：10,067百万円 ⑥ 総資産の額：11,408百万円 ⑦ 従業員数：132人 ⑧ 事業の内容：有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務等 （注）純資産の額、総資産の額並びに従業員数は平成22年３月31日現在の数値であります。 (3) 吸収合併の相手会社の直近事業年度の営業収益及び当期純利益（平成22年３月期） ① 営業収益 ：4,949百万円 ② 当期純利益：1,394百万円 (4) 吸収合併の要旨 ① 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で株式会社ジャスダック証券取引所は解散いたしました。 ② 吸収合併消滅会社の大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 （平成22年３月31日現在） 株式会社大阪証券取引所 100% ③ 吸収合併に係る割当の方式 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年３月31日時点で当社の完全子会社であったため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
―――	④ 企業結合の法的形式 共通支配下の取引 （当社を存続会社とする簡易合併方式） ⑤ 結合後企業の名称 株式会社大阪証券取引所 (5) 合併による引継ぎ財産 資産合計：11,408百万円 負債合計： 1,340百万円 (6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。 なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として、2,013百万円計上いたします。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
大阪証券金融㈱	2,293,080	426
大阪中小企業投資育成㈱	54,000	356
㈱日本証券クリアリング機構	2,850	285
大阪証券金融㈱第一種優先株式	500,000	100
㈱証券保管振替機構	90	90
㈱ＱＵＩＣＫ	24,000	7
㈱日経ラジオ社	10,000	6
㈱東洋経済新報社	250	0
計	2,884,270	1,271

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
第77回国庫短期証券	500	499
第267回利付国債	500	500
第47回利付国債	500	499
第49回利付国債	500	499
第52回利付国債	500	499
小計	2,500	2,499
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第59回利付国債	500	507
小計	500	507
計	3,000	3,006

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
金銭信託	10	10
計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,493	93	17	3,569	2,240	102	1,329
構築物	17	―	―	17	16	1	1
情報システム機器	3,536	260	25	3,771	2,953	794	817
工具、器具及び備品	313	5	27	290	210	33	80
土地	96	―	―	96	―	―	96
建設仮勘定	221	249	221	249	―	―	249
有形固定資産計	7,679	608	292	7,995	5,419	932	2,575
無形固定資産							
ソフトウエア	16,161	2,666	417 (371)	18,409	13,103	3,657	5,306
ソフトウエア仮勘定	1,046	972	1,046	972	―	―	972
その他	38	1	―	39	29	1	10
無形固定資産計	17,246	3,639	1,464 (371)	19,421	13,132	3,659	6,289
長期前払費用	59	7	43	22	―	―	22
繰延資産							
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

(注)　当期減少額の（ ）は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	59	1	2	1	57
賞与引当金	139	112	139	―	112
役員賞与引当金	38	29	38	―	29

(注)　貸倒引当金の当期減少額（その他）の金額は、回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	1
普通預金	12,856
定期預金	18,000
郵便貯金	16
別段預金	1
計	30,875
合計	30,877

② 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	111
ＵＢＳ証券会社	72
メリルリンチ日本証券株式会社	47
野村證券株式会社	45
モルガン・スタンレー証券株式会社	45
その他	1,157
計	1,480

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期末残高(百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,623	17,876	18,019	1,480	92.4	31.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 取引証拠金特定資産

区分	金額(百万円)
当座預金	2,230
普通預金	103,782
定期預金	112,000
計	218,012

④ 清算預託特定資産

区分	金額(百万円)
普通預金	42,801
計	42,801

⑤ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,086
未認識数理計算上の差異	411
未認識過去勤務債務	16
計	1,514

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	該当無し
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告です。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします（http://www.ose.or.jp/）。
株主に対する特典	株主優待制度 （１）対象株主 毎年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された、１株以上所有の株主 （２）優待品 金券・カード類（2,000円相当） （３）贈呈時期 毎年６月 定時株主総会終了後

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第８期)	自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日	平成21年６月19日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第８期)	自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日	平成21年６月19日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	事業年度 (第９期第１四半期)	自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日	平成21年８月13日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第９期第２四半期)	自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日	平成21年11月10日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第９期第３四半期)	自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日	平成22年２月９日 近畿財務局長に提出。
(4)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第９期第３四半期（自平成21年10月１日至平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書		平成22年３月５日 近畿財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書		平成21年12月15日 近畿財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書		平成22年５月13日 近畿財務局長に提出。
(6)	発行登録書（社債）及びその添付書類			平成22年２月12日 近畿財務局長に提出。
(7)	訂正発行登録書	平成22年２月12日に提出した発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書		平成22年３月５日 近畿財務局長に提出。
		平成22年２月12日に提出した発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書		平成22年５月13日 近畿財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月19日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　目加田 雅 洋 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小 堀 孝 一 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪証券取引所の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月22日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　目加田 雅 洋 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松 井 理 晃 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪証券取引所の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月19日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　目加田 雅 洋 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小 堀 孝 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月22日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　目加田 雅 洋 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松 井 理 晃 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は連結子会社である株式会社ジャスダック証券取引所を平成22年４月１日付で吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。